

令和6年度版

袋井市環境報告書



令和7年6月

環境水道部環境政策課

目 次

袋井市環境報告書の概要	1
------------------------------	---

1 第2期袋井市環境基本計画

(1) 計画の目的	1
(2) 計画の期間（目標年度）	1
(3) 計画の対象範囲	1
(4) 望ましい環境像、基本目標、協働重点プロジェクト	2
(5) 推進体制	3
(6) 現状把握・進行管理	3
(7) 環境対策委員会の開催	4
(8) 令和6年度の進捗状況	4

2 袋井市の地球温暖化対策

(1) 袋井市域全体における温室効果ガス排出量の状況	11
(2) 袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	12
(3) 第5期袋井市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	13

令和6年度に行った取組

I 自然共生社会の構築

1 グリーンウェブ活動	14
2 第33回浅羽海岸クリーン作戦	14
3 みずべ活用推進事業	14
4 農村環境保全事業	15
5 外来生物実態調査	15
6 オオキンケイギクの駆除	16

II 快適な生活環境の保全

1 公害苦情件数	16
2 埋設アスベスト対応	17
3 養豚事業所に対する悪臭対策	17

4	自動車騒音面的評価	19
5	汚水の衛生処理	20
6	合併処理浄化槽設置推進事業	21
7	し尿・浄化槽汚泥処理量	21
8	水質汚濁の現状及び今後の取組	22
	河川水水質調査	23
	工場排水水質分析調査	30
9	河川底質分析調査	31
10	地下水保全対策	32
	地下水位観測調査	32
	地下水塩水化調査	33
11	環境美化運動	34
12	環境美化指導員・推進員の設置	34
13	狂犬病予防対策事業	34
14	犬猫等対策事業	35
15	不法投棄廃棄物処理業務	35

Ⅲ 循環型社会の構築

1	一般廃棄物の処理	36
2	資源ごみの売却	38
3	ごみ集積所設置等補助	38
4	資源ごみ回収自治会奨励補助	38
5	自治会資源回収での雑がみ回収	39
6	古紙等資源集団回収奨励事業	39
7	市役所・支所古紙回収ボックスでの回収	39
8	民間事業所の古紙等回収ボックスでの回収	39
9	草木のリサイクル	40
10	事業系一般廃棄物の削減	40
11	歯ブラシ・使用済みペン等回収プログラム	40
12	学校給食野菜余り堆肥づくり	41
13	可燃ごみ削減の取組	41
14	下水汚泥の肥料化	43
15	袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直し	43

IV 低炭素社会の推進

1	ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定に基づく公共施設での取組	45
2	ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定	46
3	省エネルギーへの取組	48
4	エコアクション21 認証登録・推進活動	48
5	新エネルギー機器等に対する補助	49
6	再エネ条例の運用状況	50
7	太陽光発電施設普及率	50
8	電気自動車・ハイブリッド車の導入	50
9	公共施設への太陽光発電設備設置	51
10	水道関連施設への再生可能エネルギー由来電力の導入	51
11	下水汚泥活用バイオガス発電事業可能性調査	51
12	剪定枝のリサイクル利用に関する協定	52

V 環境保全意識の高揚

1	アースキッズ事業	52
2	エコパを活用した環境教育	53
3	出前E CO教室	53
4	市民環境ネットふくろい	56
5	ゼロカーボンシティふくろいロゴマークの活用	57
6	環境情報の発信	57
7	電気自動車を活用したイベント等での取組	58

袋井市環境報告書の概要

「袋井市まちを美しくする条例」第7条において毎年度環境に関する実施状況を作成・公表することと定めています。

本報告書は、この規定に基づき作成・公表するもので、令和6年度における環境に関する実施状況についてまとめたものです。



(年次報告書)

第7条 市長は、毎年度、環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

1 第2期 袋井市環境基本計画

(1) 計画の目的

「袋井市まちを美しくする条例」に示された環境の保全及び創造に関する基本理念を踏まえ、本市が目指すべき望ましい環境像を設定するとともに、その実現のために市民、事業者、市に望まれる具体的な責務や取組を明らかにし、各主体別又は協働により本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定します。



(2) 計画の期間（目標年度）

西暦	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
第1期	→																				
第2期											→										

(3) 計画の対象範囲

①自然共生社会	森林・緑化・海岸・河川・農地・生態系
②快適な生活環境	悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌・地下水・環境美化 景観・不法投棄
③循環型社会	ごみ減量・再資源化・バイオマス
④低炭素社会	地球温暖化防止・省エネルギー・再生可能エネルギー
⑤環境保全意識	環境教育・環境保全活動

(4) 望ましい環境像、基本目標、協働重点プロジェクト

第2期 袋井市環境基本計画

【望ましい環境像】

人と自然にやさしい環境を みんなで 創り 守り 育てるまち ふくろい

望ましい環境像の実現のため、5つの基本目標の達成に向け、
市民、事業者、市とのパートナーシップの充実・強化を図り、協働で取り組みます。

基本目標

基本目標Ⅰ 自然共生社会の構築

- ①森林保全と緑化の推進
- ②海岸・河川・農地の保全
- ③生態系の保全

基本目標Ⅱ 快適な生活環境の保全

- ④生活環境の保全
- ⑤環境美化・不法投棄対策の推進

基本目標Ⅲ 循環型社会の構築

- ⑥ごみの減量・再資源化の推進
- ⑦バイオマスの利用推進

基本目標Ⅳ 低炭素社会の推進

- ⑧地球温暖化対策の推進
- ⑨省エネルギーの推進
- ⑩再生可能エネルギーの推進

基本目標Ⅴ 環境保全意識の高揚

- ⑪環境教育の推進
- ⑫環境保全活動の推進

市民意識調査

「ごみ減量化・リサイクル」
→継続課題
(重要度が極めて高い)

「エネルギー対策の推進」
→重点課題
(満足度が低く、
重要度が高い)

協働重点プロジェクト1 ※

可燃ごみ削減
プロジェクト

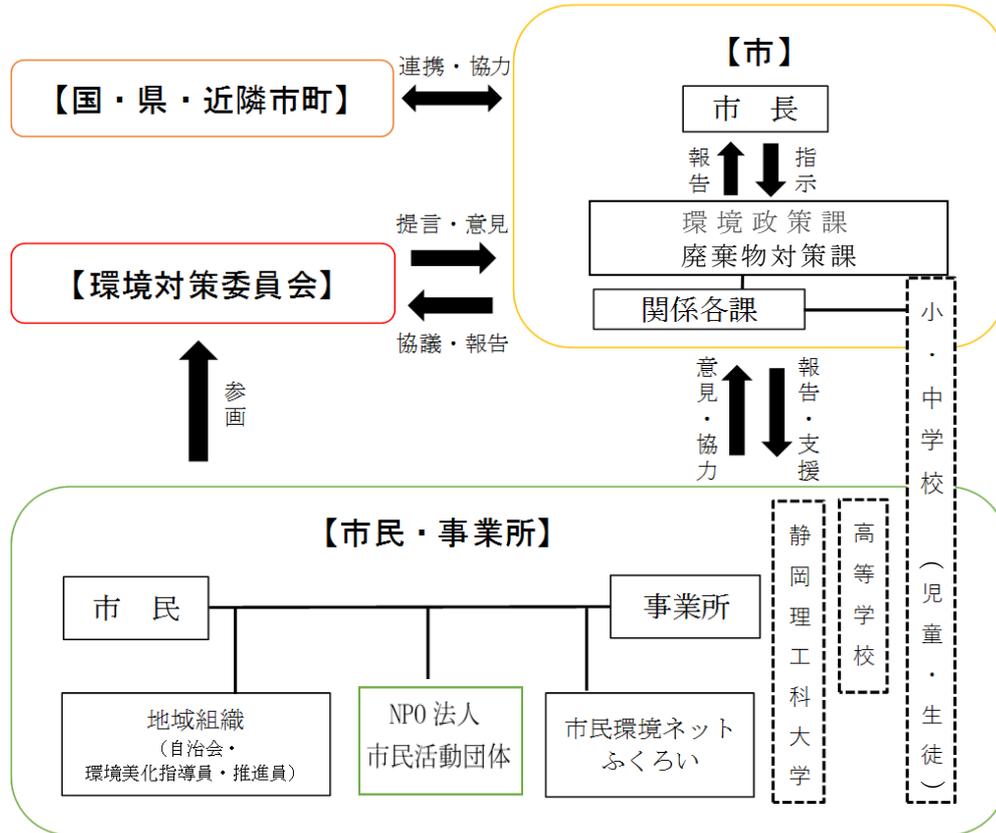
協働重点プロジェクト2 ※

ゼロカーボン推進
プロジェクト

※令和5年度に見直し

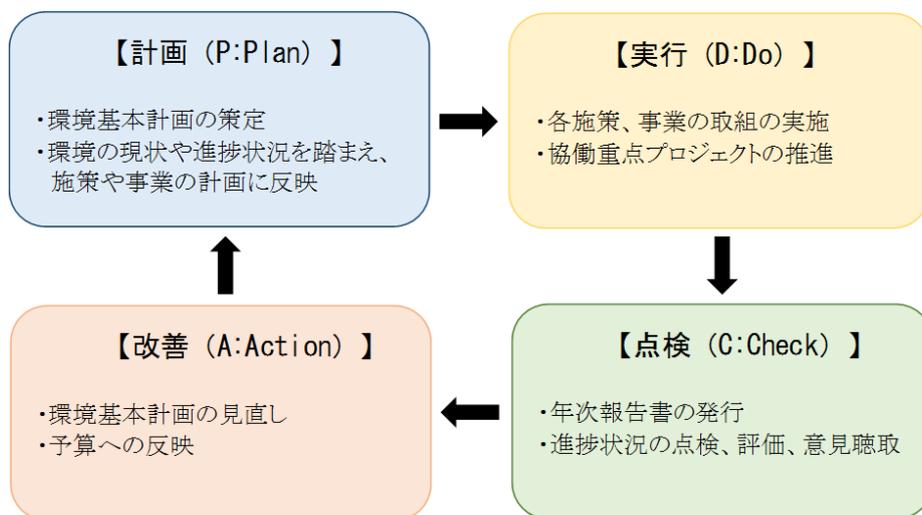
(5) 推進体制

市民、事業者、市などの各主体がお互いの役割を認識し、自発的に行動していくことが必要であり、地域組織やNPO法人、市民活動団体などとの連携や周辺市町、県、国、環境団体との連携、協力も必要です。



(6) 現状把握・進行管理

市は、マネジメントシステム（PDCAサイクル）の考え方を導入し、進行管理を毎年行うとともに、「環境対策委員会」の意見等を踏まえ、継続的に改善を行います。



(7) 環境対策委員会の開催（令和6年度実績）

○第1回環境対策委員会

日時：令和6年7月9日（火）15：00～17：00

場所：市役所3階301会議室

- 内容：(1) 令和5年度版袋井市環境報告書について
(2) 可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～について
(3) 令和6年度地球温暖化対策実行計画に係る取組について

○第2回環境対策委員会

日時：令和6年12月19日（木）10：00～12：00

場所：市役所3階301会議室

- 内容：(1) 第3次袋井市総合計画の策定について
(2) 取組別分析シート（資源循環型社会の推進）について
(3) 取組別分析シート（環境保全意識の高揚）について
(4) 取組別分析シート（快適な生活環境の保全）について

○第3回環境対策委員会

日時：令和7年2月14日（金）9：30～11：30

場所：袋井市教育会館4階大会議室

- 内容：(1) 令和6年度 環境政策の取組実績について
(2) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る取組について
(3) 第3次総合計画策定に係る意見について

(8) 令和6年度の進捗状況

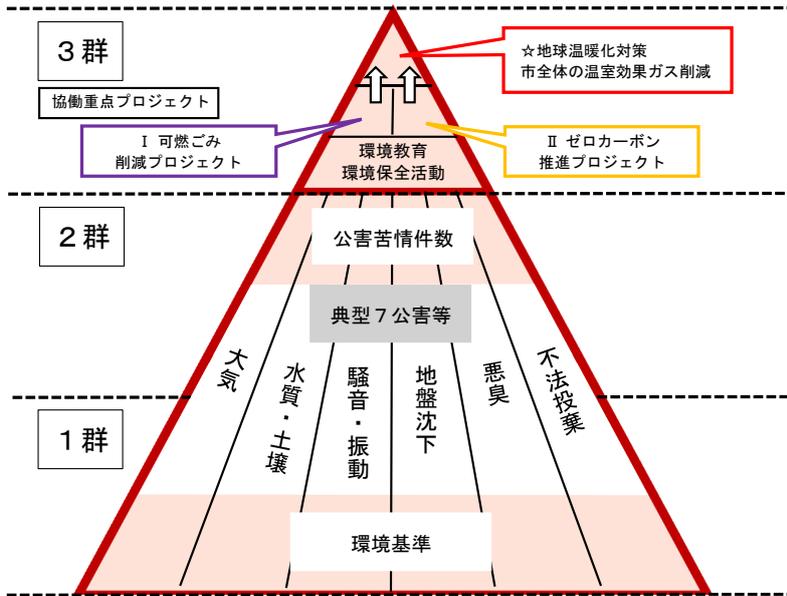
第2期環境基本計画では、市の環境を分かりやすく評価するため、環境指標を1群～3群に分類し進行管理しています。

1群・2群を袋井市の環境の土台と考え進行管理することに加え、3群である“みんなの取組み”により、袋井市における環境の取組の目標達成に向け取り組んでいます。

指標

- 1群：“環境基準”によって評価する指標
2群：“市民感覚”によって評価する指標
3群：“みんなの取組”によって評価する指標

【環境指標のイメージ図】



【3群】
“みんなの取組” によって評価する指標

【2群】
“市民感覚” によって評価する指標

【1群】
“環境基準” によって評価する指標

令和6年度においては、全体の27項目のうち11項目で目標値を達成しました。

【指標の状況（令和6年度）】

基本目標	項目数	A 目標値 達成	B 良好	C 横ばい	D 悪化
1群:環境基準によって評価する指標(計)	12	6	3	0	3
1 大気	2	1	1	0	0
2 水質・土壌	5	2	2	0	1
3 騒音・振動	1	0	0	0	1
4 地盤沈下	2	1	0	0	1
5 悪臭	1	1	0	0	0
6 不法投棄	1	1	0	0	0
2群:市民感覚によって評価する指標(計)	6	3	1	0	2
1 典型7公害等	6	3	1	0	2
3群:みんなの取組によって評価する指標(計)	9	2	6	0	1
1 地球温暖化対策	1	0	1	0	0
2 可燃ごみ削減プロジェクト	1	1	0	0	0
3 ゼロカーボン推進プロジェクト	4	1	3	0	0
4 環境教育環境保全活動	3	0	2	0	1
全体	27	11	10	0	6

※4段階で評価（A 目標値達成：目標値（2028年度）を達成している項目、B 良好：基準年（2017年度）と比較し好転している項目、C 横ばい：基準年と比較し変化がない項目、D 悪化：基準年と比較し悪化している項目）

ア 基本目標の検証

【1群の環境指標：“環境基準”によって評価する指標】

12項目のうち特定工場における測定(大気、水質)など6項目で目標値を達成しました。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・河川水質分析調査については、2か所で市独自に設定したBODの基準を満たさなかった。水質汚濁については、家庭からの生活排水のほか、事業者が出す工場排水などの事業活動が大きく影響すると考えられる。 ・自動車騒音に係る面的評価については、一般国道1号他2路線が環境基準に適合していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活排水については、浄化槽の適正管理や公共下水道への接続を推進するとともに、工場排水については、引き続き抜き打ちの水質調査を実施することや、新規操業する工場等と「環境保全協定」を締結するなど、基準値を満たすよう努める。 ・今後も自動車騒音の数値を注視し、道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合には、県等関係機関と協議を行う。

【2群の環境指標：“市民感覚”によって評価する指標】

6項目のうち、水質・土壌、地盤沈下、悪臭の3項目で目標値を達成しましたが、騒音・振動、悪臭、不法投棄の3項目が昨年と比較して、悪化している状況です。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動については、事業所での機械音や作業音、工事に伴う騒音の苦情が寄せられた。 ・不法投棄については、生活ごみの不法投棄が目立っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情があった際は、現場確認の上、原因の特定を行い、原因者に対し設備の適正管理等の指導を実施していく。 ・自治会へ不法投棄防止の看板を配布するほか、継続して多発箇所のパトロールを行うとともに、警察とも連携して防止に努める。

【3群の環境指標：“みんなの取組”によって評価する指標】

9項目のうち一人一日当たりの可燃ごみ排出量、HEMSの普及件数の2項目で目標値を達成しましたが、市全体の温室効果ガス排出量や環境教育実施件数等の3項目が昨年度と比較して悪化している状況です。

主な問題点等	目標達成に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量は、前年度より増加した。これは、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等によりエネルギー消費量が増加したことが要因と考えられる。「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」では、市内の温室効果ガス排出量を令和12年度（2023年度）に、平成25年度（2013年度）比△46%の目標を掲げており、達成に向けて脱炭素の取組を加速させる必要がある。 ・環境教育実施件数が減少したほか、環境保全活動割合（市民）についても減少しており、市民意識が若干低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」で定めた5つの重点プロジェクトを着実に推進し、計画全体の取組を先導する。 ・引き続き学校やまちづくり協議会、放課後児童クラブの出前エコ教室等の環境教育やエコフェスタ等のイベントを通じ、環境啓発を図るとともに、対象の拡充に向けて、新たなメニューを検討する。また、環境保全活動割合（市民）については、20歳代男性の割合が比較的低いことから、メローねっとやSNS等を利用し、市民意識が高まるよう効果的な啓発を図る。

【参考：第2期袋井市環境基本計画進捗状況調査票】

環境指標	単位	現状値 基準年	第2期		前年度 対比の 状況	目標値	評価
		2017 年度	2023 年度	2024 年度		2028 年度	
1 群の環境指標（環境基準によって評価する指標）							
1 大気							
(1) 特定工場における測定	%	100	99.0	100.0	◎	100	😊
(2) 測定局における測定	%	97.2	99.2 <small>2022数値</small>	99.0 <small>2023数値</small>	×	100	😊
2 水質・土壌							
(1) 特定工場における測定	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
(2) 河川水質分析調査	%	97.9	91.7	91.7	△	100	😬
(3) 河川底質分析調査	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
(4) 工場排水水質分析調査	%	92.3	100.0	96.0	×	100	😊
(5) 汚水処理人口普及率	%	75.9	84.1	85.3	○	91.8	😊
3 騒音・振動							
(1) 自動車騒音に係る面的評価	%	99.2	98.7	98.7	△	100	😬
4 地盤沈下							
(1) 地下水の塩水化調査	%	85.7	80.0	80.0	△	100	😬
(2) 地下水水位観測調査	%	100	100.0	100.0	◎	100	😊
5 悪臭							
(1) 臭気指数測定結果	%	91.6	100.0	100.0	◎	100	😊
6 不法投棄							
(1) 不法投棄件数	件	357	224	164	◎	240	😊
2 群の環境指標（市民感覚によって評価する指標）							
1 典型7公害等							
(1) 大気 苦情件数	件	19	17	13	○	10	😊
(2) 水質・土壌 苦情件数	件	10	8	3	◎	6	😊
(3) 騒音・振動 苦情件数	件	9	12	14	×	5	😬
(4) 地盤沈下 苦情件数	件	0	0	0	◎	0	😊
(5) 悪臭 苦情件数	件	36	11	13	×	22	😊
(6) 不法投棄 苦情件数	件	77	71	80	×	46	😬

環境指標	単位	現状値 基準年	第2期		前年度 対比の 状況	目標値	評価
		2017 年度	2023 年度	2024 年度		2028 年度	
3群の環境指標（みんなの取組によって評価する指標）							
1 地球温暖化対策							
(1) 市全体の温室効果ガス排出量 <small>※算出に3年かかる為3年前の数値（2019は2016実績値）</small>	千t -CO2	780.2 2013 実績値	656.8 2020 実績値	703.7 2021 実績値	×	527.4 2028 実績値	
2 可燃ごみ削減プロジェクト							
(1) 一人一日当たりの可燃ごみ排出量	g	529	450	440	◎	* 452 2024 中間目標	
3 ゼロカーボン推進プロジェクト							
(1) 一世帯あたりの二酸化炭素排出量 <small>※算出に3年かかる為3年前の数値（2019は2016実績値）</small>	t-CO2	3.98 2013 実績値	2.83 2020 実績値	2.83 2021 実績値	△	1.88 2028 実績値	
(2) 太陽光発電施設普及率	%	16.8	23.1	24.1	○	30.4	
(3) 既存住宅への蓄電池の普及件数 （累計）	件	-	476	576	○	613	
(4) HEMSの普及件数（累計）	件	-	309	327	◎	142	
4 環境教育環境保全活動							
(1) 環境教育実施件数	件	44	62	59	×	74	
(2) 環境保全活動実施数（事業所）	件	186	191	196	○	202	
(3) 環境保全活動実施割合（市民）	%	-	96.2	94.7	×	100	

【前年度対比の状況】 ◎：前年度比好転又は同様に、目標を達成 ○：前年度比好転
△：前年度比同様に ×：前年度比悪化

【評価】 A：目標値達成  B：良好  C：横ばい  D：悪化 

※【評価】のB：良好、C：横ばい、D：悪化については、基準年度と比較した状況です。

*ふくろい5330（ごみさんまる）運動の目標値は、令和6年度452g/人・日、令和12年度372g/人・日になっています。

イ 協働重点プロジェクトの進捗状況

「第2期袋井市環境基本計画」を推進するための2つの協働重点プロジェクトを中心に、目標達成に向けた各種事業を実施しました。

○可燃ごみ削減プロジェクト

家庭系可燃ごみを令和12年度（2030年度）までに基準値（H28～R2平均）から30%削減することを目標に掲げ、「可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～」に取り組んでいます。（令和6年度（2024年度）までの3年間で15%削減を中間目標とする。）

令和6年度については、前年度に引き続き、雑がみ回収や家庭から出る草木のコンテナ回収を実施するとともに、梅山地内に草木回収所を新たに開設するなど、更なる5330運動の推進に取り組み、中間目標を達成しました。



結果

一人一日当たりの可燃ごみ排出量は前年比減の440g（▲10g）でした。今後は、令和12年度（2030年度）までに30%削減を目標として、生ごみの水切り推進や食品ロス削減の推進などのごみ減量対策に加え、ふくろい5330（ごみさんまる）運動における雑がみ回収や家庭から出る草木のコンテナ回収などにより、可燃ごみの削減に努めます。

○ゼロカーボン推進プロジェクト

温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、令和12年度の温室効果ガス排出量を平成25年度比でマイナス46%とするとともに、市内の電力消費量に占める再生可能エネルギーの割合を25パーセントとすることを目指しています。この目標を達成するため、本市の特性や課題を踏まえて定めた5つの重点プロジェクトを推進しています。



結果

令和6年度調査における市全体の排出量は前年度と比較すると7.1%（46.9千t-CO2）増加しています。（全国は2.0%増加）。この主な要因は、産業部門におけるCO2排出量が8.1%（24.6千t-CO2）増加したことによります。これは、新型コロナウイルス感染症で落ち込んでいた経済の回復等により、エネルギー消費量が増加したことが要因と考えられます。今後も引き続き「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に定めた5つの重点プロジェクトを中心に各種の取組を展開していきます。

2 袋井市の地球温暖化対策

(1) 袋井市域全体における温室効果ガス排出量の状況

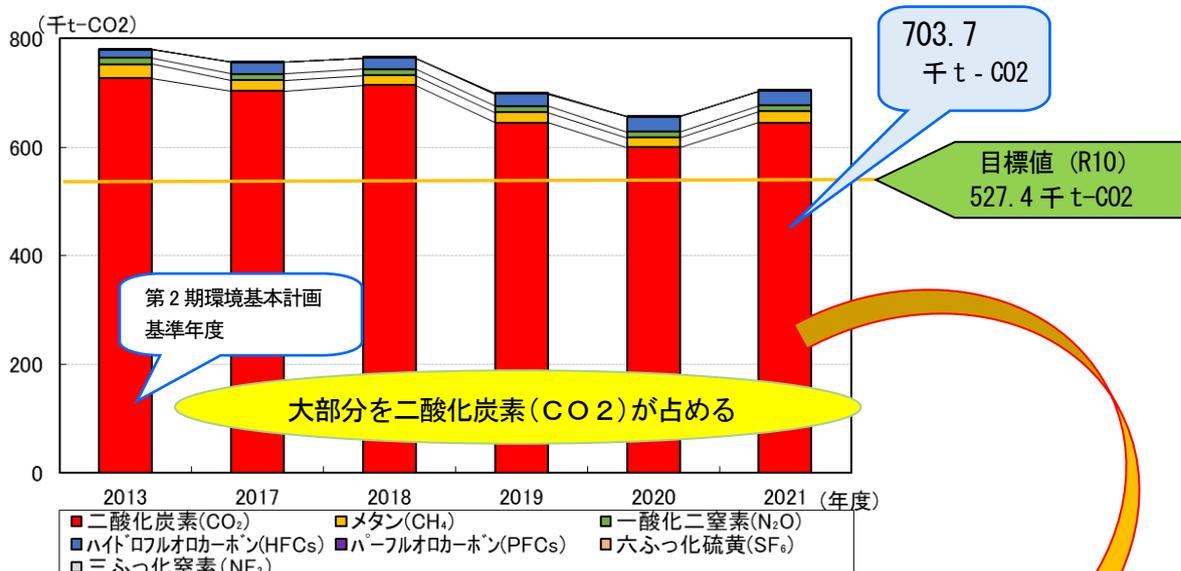
計画の目標値は、基準年度対比32%削減となる527.4千tとしています。

基準年度排出量 (t) (平成 25 年度)	削減量 (t)	削減率	目標排出量 (t) (令和 10 年度)
780.2 千 t	252.8 千 t	32%	527.4 千 t

結果

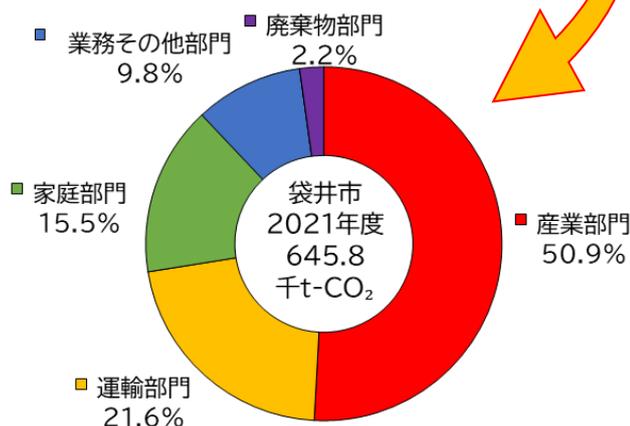
令和 6 年度調査 (令和 3 年度実績) の市域全体における温室効果ガス排出量 (総量) は703.7千t-CO₂であり、基準年度排出量 (H25) より76.5千t (9.8%) 減少しています。そのうち、二酸化炭素が91.8%を占め、部門別では、産業部門 (50.9%)、運輸部門 (21.6%)、家庭部門 (15.5%) の順となっています。

排出量 (t) (令和 6 年度)	比較増減 (t)	比較増減 (割合)
703.7 千 t	▲76.5 千 t	▲9.8%



二酸化炭素排出の部門別シェア

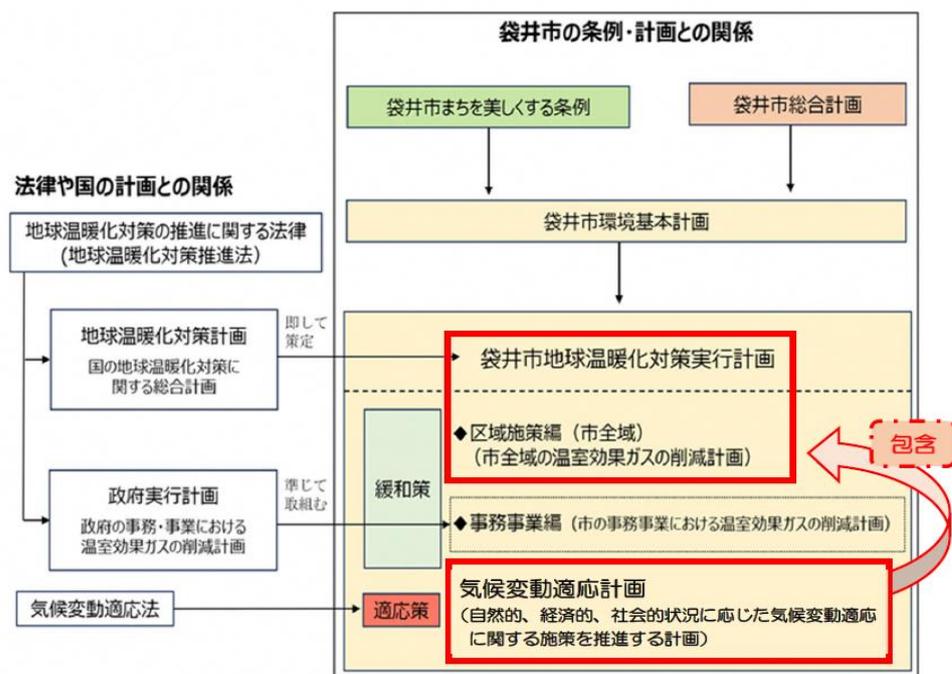
最新データは2021年度 (令和 3 年度) の温室効果ガス排出量の数値



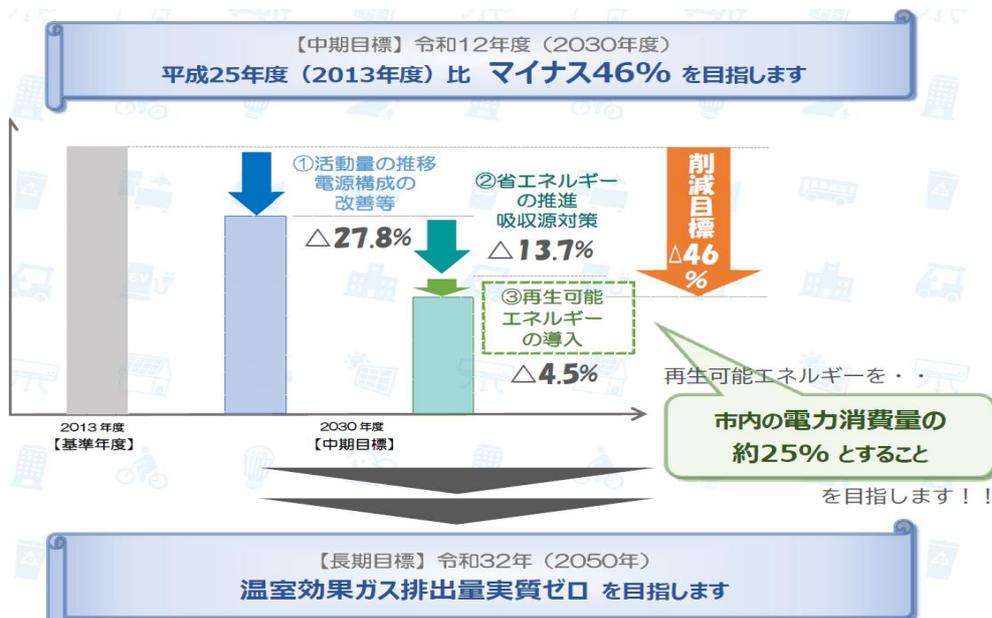
(2) 袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

令和32年（2050年）におけるゼロカーボンシティの実現を含めた地球温暖化防止、気候変動対策を推進することを目的として、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。

この計画は「第2期袋井市環境基本計画」の地球温暖化対策に関する分野別の計画として位置づけます。計画期間は令和6年度（2024年度）から令和15年度（2033年度）までです。



この計画では、令和32年（2050年）までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを長期目標とし、中期目標として令和12年度（2030年度）に温室効果ガス排出量を基準年度比マイナス46%とすることを目指しています。



(3) 第5期袋井市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)～袋井市役所STOP温暖化アクションプラン～

袋井市役所では、「袋井市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に位置付けた『業務その他部門』における一事業者として、温室効果ガス排出量を削減するための取組」と「公共機関として市民や事業者の温暖化対策を率先してリードするための取組」を掲げ、令和12年度(2030年度)に、基準年度(平成25年度(2013年度))と比べて50%以上削減という目標達成に向けた取組を行います。

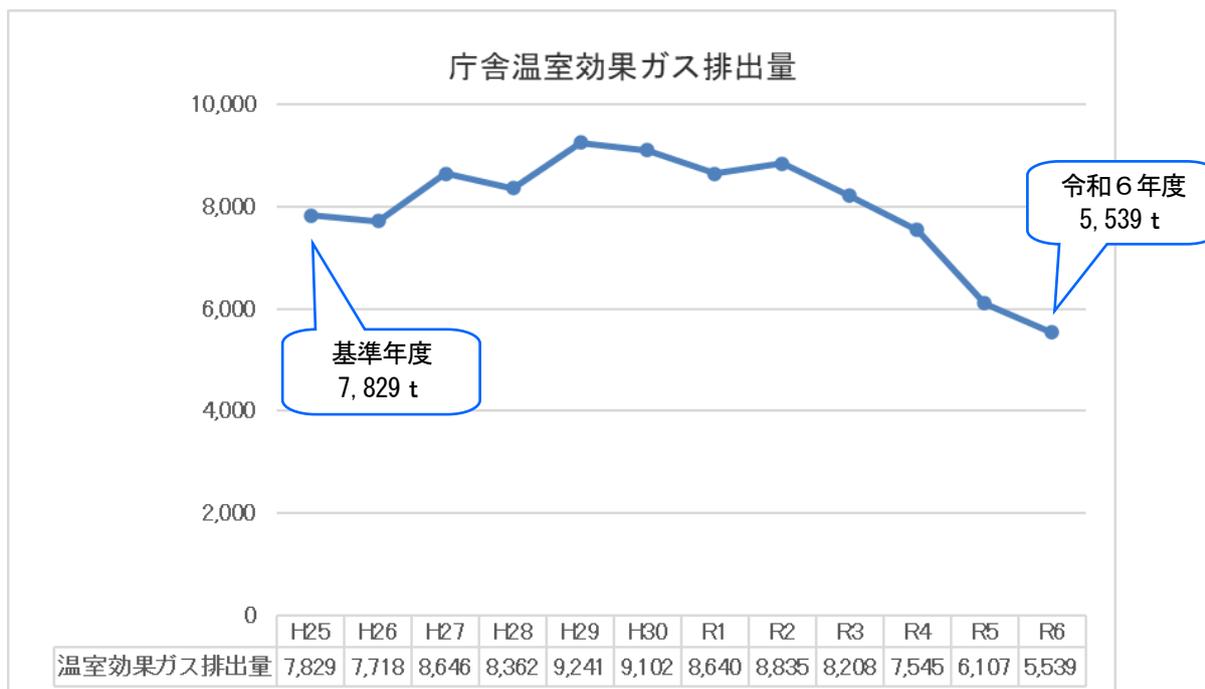
基準年度排出量(t) (平成25年度)	削減量(t)	削減率	目標排出量(t) (令和12年度)
7,829 t	3,915 t	50%	3,914 t

結果

令和6年度から、再生可能エネルギー由来の電力(非化石証書有)を水道関係4施設へ導入しています。令和6年度の市の施設の温室効果ガスの総排出量は5,539tで、令和5年度の総排出量と比較し、568t削減しました。また、基準年度からは、2,290t、約30%削減しました。

排出量(t) (令和6年度)	比較増減(t)	比較(割合)
5,539 t (非化石証書有)	▲2,290 t	▲29.3%
9,222 t (非化石証書無の場合)	1,393 t	17.7%

【参考：市の施設の温室効果ガス総排出量の推移】



令和6年度に行った取組

I 自然共生社会の構築



個別目標

- (1) 森林保全と緑化の推進
- (2) 海岸・河川・農地の保全
- (3) 生態系の保全

1 グリーンウェーブ活動

(1) 松林草刈り作戦

浅羽海岸の松林保全活動として、下草刈りを実施しました。

ア 実施日 令和6年6月2日(日)及び10月20日(日)の
2回実施

イ 延べ参加人数 1,021人

(2) 補植

中新田地内にて、松林の保全のため、クロマツ218本の補植を令和7年3月に実施しました。



2 第33回浅羽海岸クリーン作戦

令和6年7月14日(日)に浅羽海岸全域(延長5,340m)の漂着物の回収・処分を目的とした浅羽海岸クリーン作戦を実施し、浅羽南自治会連合会、市内企業、浅羽中学校生徒、海岸利用者等約700人が7,000kg以上の漂着ゴミを回収しました。



3 みずべ活用推進事業

原野谷川周辺の水辺を活用した賑わい創出事業を実施しました。

延べ参加人数 約500人

(1) 原野谷川 de 夕涼み 令和6年8月10日(土)

浴衣で楽しむ川辺の縁日をコンセプトに、旧暦の七夕に合わせて、短冊に願い事を書き、笹に飾り付ける催しや、初めて盆踊り大会が行われ、「袋井音頭」を踊った。約200人参加。



(2) 原野谷川 de おさんぽマルシェ 令和6年11月23日(土)

秋の花が会場を彩り、音楽LIVEと雑貨マルシェを楽しめるイベントを開催。約300人参加。



4 農村環境保全事業（多面的機能支払交付金事業）

農業・農村が有する多面的機能の維持やその力の発揮を図るため、地域共同による農地・農業用水の保全管理と農村環境の保全活動に対する支援を行っています。市内に13の活動組織があり、農道・水路・ため池の草刈りや樹木剪定、水路の泥上げ等を実施しています。



(単位：人)

<令和6年度活動実績>

No.	組織名	農地面積 (ha)	草刈り (延人数)	泥上げ (延人数)	清掃 (延人数)
1	三川地区農地・水・環境対策推進協議会	339	158	254	-
2	いまい保全の会	186	251	20	247
3	笠原三沢環境保全協議会	72	153	110	43
4	宇刈三澤水と緑の会	27	323	271	125
5	なわて会	53	73	37	-
6	ひがし水土里の会	154	1,270	1,426	645
7	沖山梨つぼみの田んぼ	17	70	70	70
8	下山梨環境保全の会	30	37	491	3
9	一本松の会	33	350	328	-
10	大日ほたるの里環境保全会	21	136	20	-
11	村松西農地・水保全の会	10	194	144	-
12	アグリティ豊笠	153	97	3	57
13	浅羽一万石	960	1,069	1,469	-
	合計	2,055	4,181	4,643	1,190

5 外来生物実態調査

外来生物であるミシシippアカミミガメ（通称ミドリガメ）等は、生態系に大きな影響を与えることから、全国的に問題となっています。本市でも、河川や水田に多く生息が確認されていることから、生息状況の把握や専門家の説明により、捕獲方法、見分け方、扱い方等について学ぶことで今後の外来生物対策に役立てることを目的に、捕獲調査を実施しました。

- ・日 時 令和6年9月28日（土）10:00～11:30
- ・場 所 メロープラザ東側の浅羽遊水池（浅名1027）
- ・参加者 市民応募者（子ども6人、大人6人）
市民環境ネットふくろい自然環境部会員



- ・実施内容 ①専門家による説明（外来生物の危険性、捕獲方法、見分け方、扱い方等）
②罫の引き上げ
③捕獲した外来生物の測定と記録
- ・実施結果 捕獲したカメ 85匹（ミシシippアカミミガメ：23匹、クサガメ62匹）

6 オオキンケイギクの駆除

特定外来生物であるオオキンケイギクが本市でも多く生息が確認されていることから、市民環境ネットふくろいと協力し、駆除を行いました。



- ・日 時 令和6年5月10日（金）13:15～14:30
- ・場 所 原野谷川静橋下流側右岸堤防護岸
- ・駆 除 量 80 kg（昨年度 160 kg）

II 快適な生活環境の保全



個別目標

- (1) 生活環境（悪臭・騒音・振動・大気・水質・土壌・地下水）の保全
- (2) 環境美化・不法投棄対策の推進

1 公害苦情件数

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉苦情件数
悪臭22 騒音・振動5 大気10 水質・土壌6 不法投棄46

市民からの通報に基づき、様々な分野の苦情等の対応を行っています。

（単位：件）

項目	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
悪臭		19	8	6	6	11	13
騒音		8	10	15	10	11	14
振動		2	3	2	1	1	0
大気		23	20	10	10	17	13
水質		10	7	6	1	8	3
不法投棄		120	150	140	85	71	80
空き地		20	7	13	17	24	20
ペット		44	29	21	20	24	23
害虫		2	0	0	1	3	3
その他		31	10	4	10	3	2
合計		279	244	217	161	173	171

※大気の苦情件数については、令和元年度からは野焼きに関するものを含めた件数です。

※不法投棄の苦情件数については、市民からの通報のうち、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコン・バイク・自転車・タイヤ・バッテリー等の投棄物を計上しています。

2 埋設アスベスト対応

高尾地区内の建材工場敷地内に埋設されているアスベスト含有物について、平成17年10月31日に締結した「アスベスト含有物管理及び取り扱いについての協定」に基づき、毎年、事業者が住民説明会を開催し状況報告を行っています。令和6年度は6月29日に開催されました。

3 養豚事業所に対する悪臭対策

(1) 悪臭対策の経過

- 平成19年 臭気指数規制を導入し、規制値を「13」とする。
- 平成20年11月 養豚2事業所に対し、改善勧告を発令。
その後、改善勧告に基づく改善計画により臭気指数の改善が見られた。
- 平成23年～ 臭気指数の基準値の超過が頻繁に見られ、苦情件数が増加。
- 平成24年2月 基準値超過により、改善指導を通知（改善計画書の提出を指示）。
5月 改善計画書の実施内容確認のため、毎月の立入調査と指導を実施。
- 平成25年3月 臭気指数の基準値の超過により、養豚事業所Bへ再度、改善指導を通知。
11月 養豚事業所Bへ再度、改善指導を通知（新たな改善計画書の提出を指示）。
改善計画書の実施内容確認のため毎月の立入調査と指導を実施。
- 平成26年～ 臭気指数を毎月測定するとともに立入調査及び指導を実施。
(平成30年9月に岐阜県で豚コレラが発生したことに伴い、立入調査を自粛。)

(2) 悪臭対策に対する取組

令和6年度は、事業所A・Bとも基準値以下であったため、指導は行っていません。

第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉臭気指数測定結果 100%

項目	測定日	養豚事業所A		養豚事業所B			規制基準
		測定値	協定値	(養豚舎)測定値	(堆肥舎)測定値	協定値	
臭気指数	R6. 4. 22	13	13	—	—	13	13
	R6. 4. 25	—		<10	<10		
	R6. 5. 8	<10		—	—		
	R6. 5. 14	—		13	<10		
	R6. 6. 3	13		—	—		
	R6. 6. 5	—		13	<10		
	R6. 7. 4	—		<10	13		
	R6. 7. 9	11		—	—		
	R6. 8. 1	12		—	—		
	R6. 8. 7	—		<10	11		
	R6. 9. 5	—		11	<10		
	R6. 9. 10	13		—	—		
	R6. 10. 1	12		—	—		

項目	測定日	養豚事業所A		養豚事業所B			規制基準
		測定値	協定値	(養豚舎)測定値	(堆肥舎)測定値	協定値	
臭気指数	R6. 10. 9	—	13	12	<10	13	13
	R6. 11. 1	13		—	—		
	R6. 11. 5	—		11	12		
	R6. 12. 2	11		—	—		
	R6. 12. 4	—		13	<10		
	R7. 1. 8	—		<10	11		
	R7. 1. 10	<10		—	—		
	R7. 2. 3	<10		—	—		
	R7. 2. 5	—		<10	12		
	R7. 3. 6	—		<10	<10		
	R7. 3. 7	13		—	—		

※太字網掛け部分は、規制基準（協定値）違反のもの。（令和6年度は該当なし）

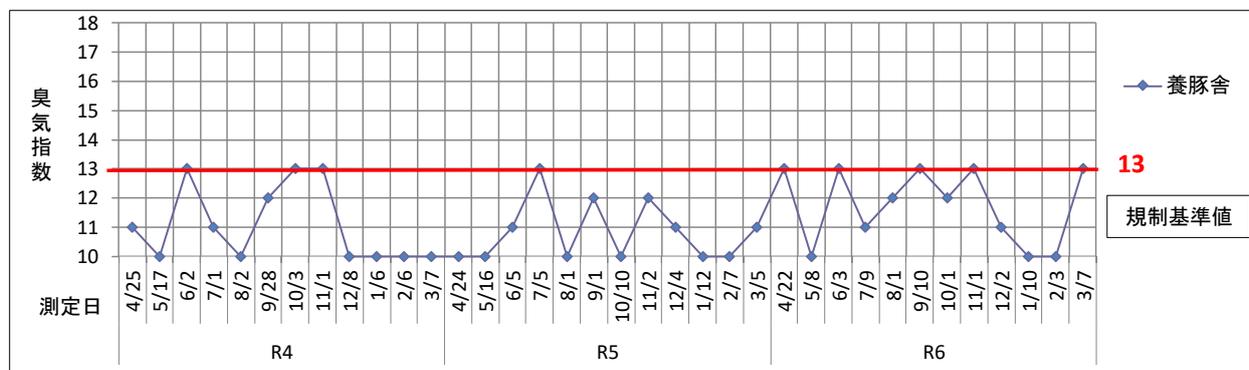
※<10は10未満を示す。

※悪臭の規制方法については、悪臭防止法第4条第1項及び第2項において、悪臭物質の濃度で規制を行う「特定悪臭物質濃度規制」と、人間の嗅覚を用いておのの程度を判別する「臭気指数規制」のいずれかで行うこととされています。

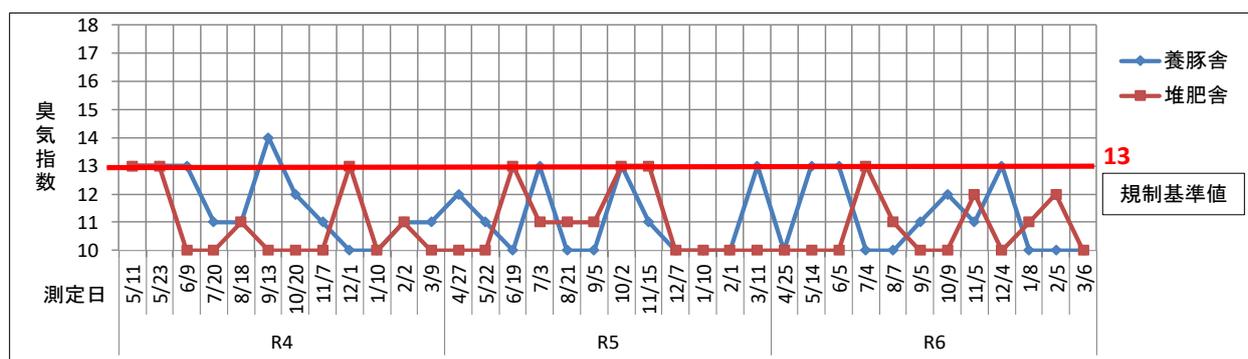
本市では、平成19年度から悪臭の規制方法を「臭気指数規制」とし、市内全域を臭気指数「13」としました。（「臭気指数規制」は、10（厳しい）～21（緩い）の間で、各市町の実情に応じ、設定します。）

※協定値13は、事業所A・Bと締結した「環境保全協定書」において順守すべき悪臭関係基準として臭気指数13が定められています。

【養豚事業所A】 3か年の推移



【養豚事業所B】 3か年の推移



4 自動車騒音面的評価

騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、平成24年度から市内の自動車交通騒音の監視地域である幹線道路に面する地域のうち、住居等が存在する区域を対象とし、監視しています。令和5年度に行った調査では、一般国道1号が環境基準に適合していませんでしたが、令和6年度は、調査を実施した全ての路線が環境基準に適合していました。

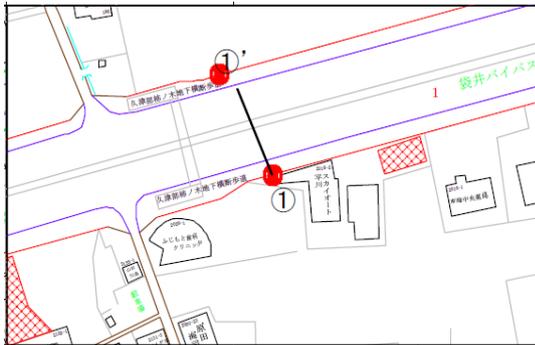
第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉自動車騒音に係る面的評価 100%

測定結果

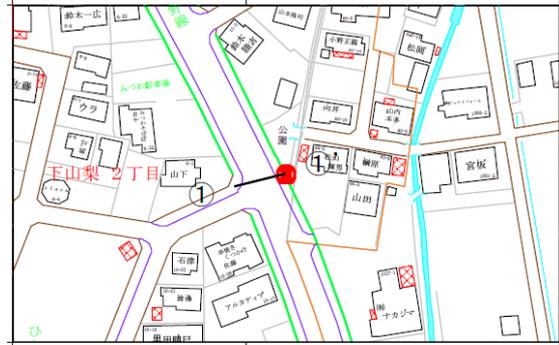
(※ 騒音に係る環境基準値は、「幹線道路近接空間」区分を採用した。)

No	路線名	地点	騒音レベル				環境基準値	
			昼間		夜間		昼間	夜間
1	一般国道1号 (袋井BP)	国本地内	R5	74dB	R5	71dB	70dB	65dB
2	袋井春野線	下山梨地内	R5	65dB	R5	58dB		
3	山梨敷地停車場線	上山梨地内	R5	64dB	R5	56dB		
4	磐田山梨線	上山梨地内	R5	62dB	R5	55dB		
5	袋井大須賀線	諸井地内	R6	67dB	R6	59dB		
6	掛川袋井線	永楽町地内	R6	65dB	R6	59dB		
7	磐田掛川線	浅羽地内	R6	62dB	R6	56dB		
8	磐田掛川線	愛野南地内	R6	57dB	R6	51dB		

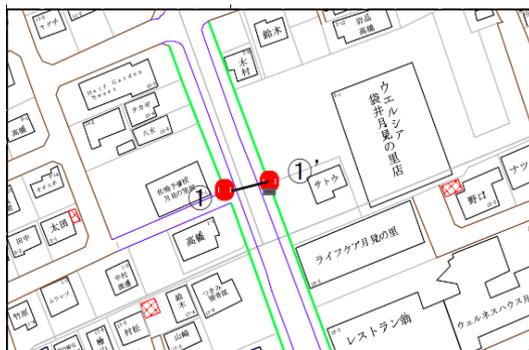
1：一般国道1号(袋井BP) (R5 国本)



2：袋井春野線 (R5 下山梨)



3：山梨敷地停車場線 (R5 上山梨)



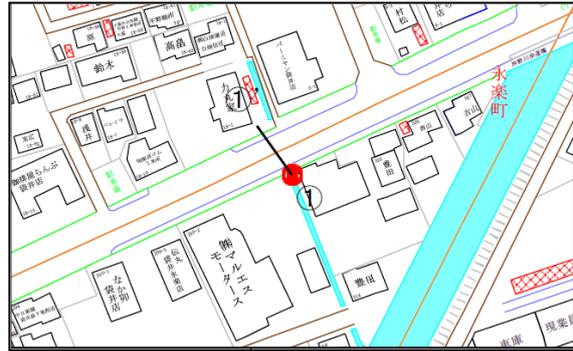
4：磐田山梨線 (R5 上山梨)



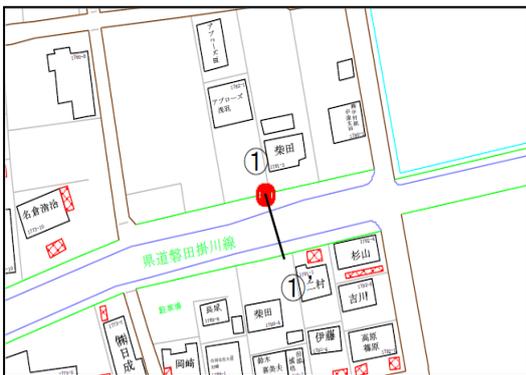
5：袋井大須賀線（R6 諸井）



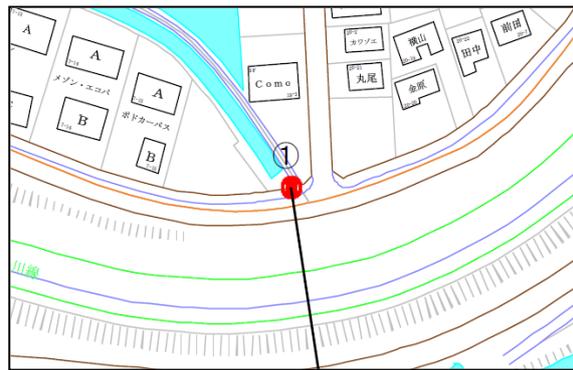
6：掛川袋井線（R6 永楽町）



7：磐田掛川線（R6 浅羽）



8：磐田掛川線（R6 愛野南）



5 汚水の衛生処理

良好な水環境や快適な生活環境を創造するため、家庭から排出される汚水を衛生的に処理できるよう施設の普及に取り組んでおり、普及率は順調に向上しています。

今後も、下水道供用区域の拡大や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への付け替えを推進していきます。

(単位：人)

年度	汚水処理施設普及人口				人口②	汚水処理 人口普及率 ①/②
	公共 下水道	農業 集落排水	合併処理 浄化槽	計①		
R1	39,437	262	28,947	68,646	88,316	77.7%
R2	39,872	260	29,577	69,709	88,144	79.1%
R3	40,212	246	31,724	72,182	87,983	82.0%
R4	41,018	242	31,937	73,197	88,278	82.9%
R5	42,224	244	31,598	74,066	88,047	84.1%
R6	41,999	240	32,472	74,711	87,635	85.3%

※汚水処理人口普及率：市内において汚水処理施設を利用できる人の割合。

※農業集落排水は、市内では宇刈地内大日地区において行っています。

※合併処理浄化槽に係る人口は、一般住宅設置分にアパート等集合住宅を含んだものです。

6 合併処理浄化槽設置推進事業

生活排水による公共用水域の汚濁防止のため、公共下水道認可計画区域及び農業集落排水事業実施区域を除いた区域の一般家庭を対象に合併処理浄化槽の設置を推進し、補助金を交付しています。

(単位：件)

人槽	年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
5人槽		149	152	178	189	177	142
6～7人槽		84	92	83	82	76	90
8～10人槽		17	11	23	8	11	9
合計		250	255	284	279	264	241
累計		4,959	5,214	5,498	5,777	6,041	6,282

7 し尿・浄化槽汚泥処理量

袋井衛生センターに搬入されるし尿・浄化槽汚泥の処理量です。(単位：キロリットル)

年度	し尿	浄化槽汚泥	合計
R1	1,452.03	41,717.96	43,169.99
R2	1,269.66	42,239.51	43,509.17
R3	1,250.35	42,448.42	43,698.77
R4	1,151.08	42,393.92	43,545.00
R5	1,052.98	42,768.69	43,821.67
R6	980.90	41,762.13	42,743.03

8 水質汚濁の現状及び今後の取組

(1) 本市河川の現状

本市には、市内の西側を流れる太田川、市内の南東部を流れる弁財天川、南部の前川の3つの水系があります。太田川には、主に袋井地域を流れる敷地川、蟹田川、宇刈川、沖之川、原野谷川等が流入しています。弁財天川には、笠原地区や旧浅羽町地域を流れる東部川、新堀川、三沢川などが流入しています。前川は、浅羽南地区を東西に流れ、浅羽南地区の排水が流入しています。

今後は、年3回の河川水質分析調査を実施し、河川の状況を把握するとともに、汚れの要因である工場排水の水質分析調査による監視や、事業所と環境保全協定書を締結することで環境へ配慮した事業運営を依頼していくことを通じて、河川の保全を図ってまいります。

用語解説

OBOD（生物化学的酸素要求量）

微生物によって、水中の有機物（汚濁物質）が分解される際に消費される酸素の量をmg/ℓで表したものであり、その数値が大きければ、汚濁物質が多く、水質の汚濁が進んでいることを意味する。

OSS（浮遊物質）

水に溶けない固形の微粒子の総称で、SSが多くなると水は濁り、光の透過を防ぎ、水域の自浄作用を阻害したり、魚類の呼吸に悪影響を及ぼす。一般に水域の正常な生活活動を維持するには25mg/ℓ以下が望ましいとされている。

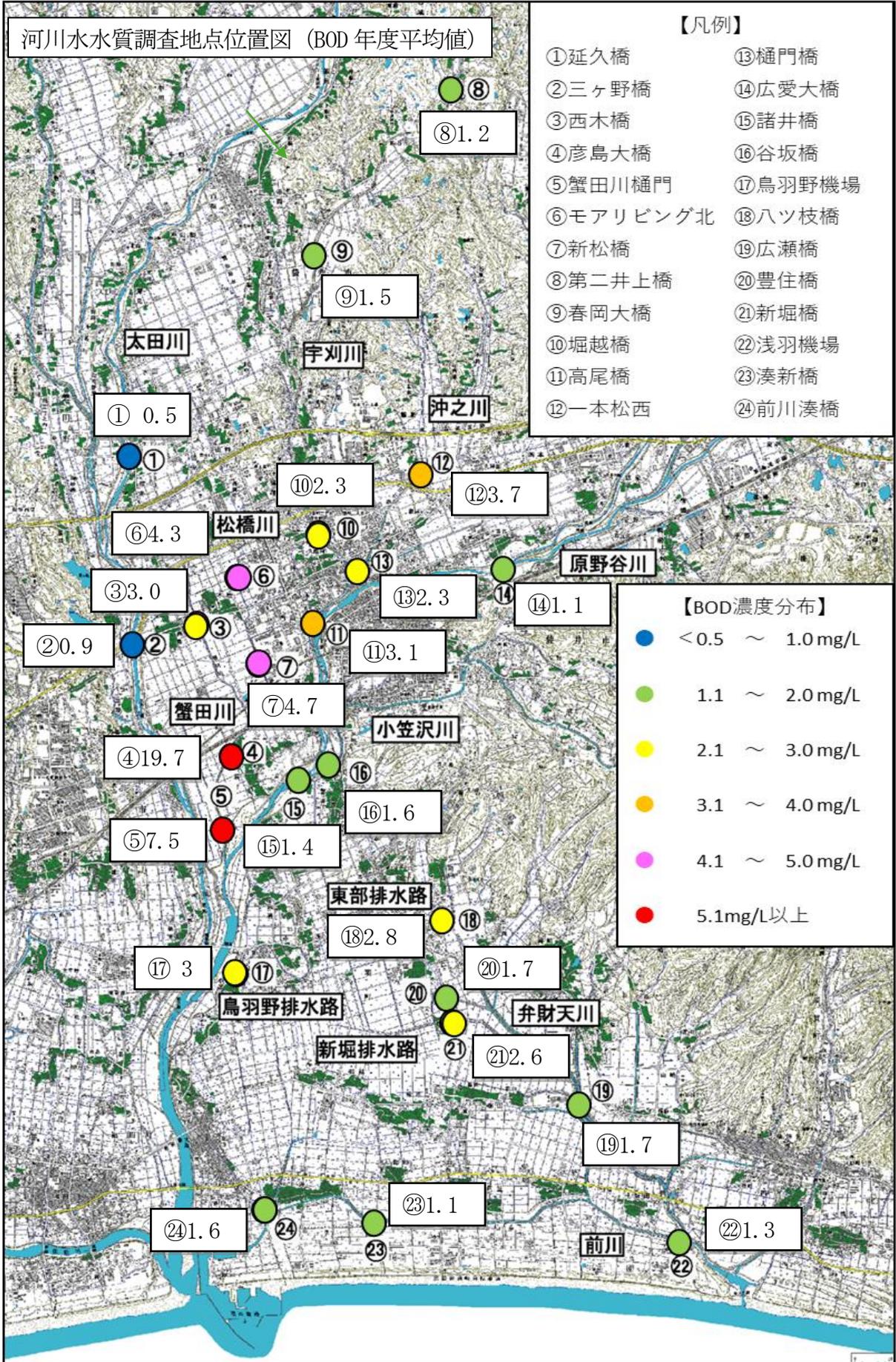
○人の健康の保護に関する環境基準

人の健康の保護に関する環境基準は、水環境の汚染を通じ人の健康に影響を及ぼすおそれのある26物質（全シアン、鉛、カドミウム等）について、人の健康を保護する上で達成し維持すべき基準として設定され、適用範囲はすべての公共用水域となっている。

○生活環境の保全に関する環境基準

生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じて、pH、BOD、SS等の項目について定めており、各公共用水域の水域類型を指定することにより適用される。袋井市では、太田川、原野谷川、敷地川、逆川について定められている。

河川名	類型	pH	BOD	SS	DO
太田川上流（起点から原野谷川合流点）	AA	6.5～ 8.5	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上
原野谷川 太田川下流（原野谷川合流点から河口） 敷地川	A		2mg/ℓ以下		7.5mg/ℓ以上
逆川下流（鞍下橋から下流）	C		5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	



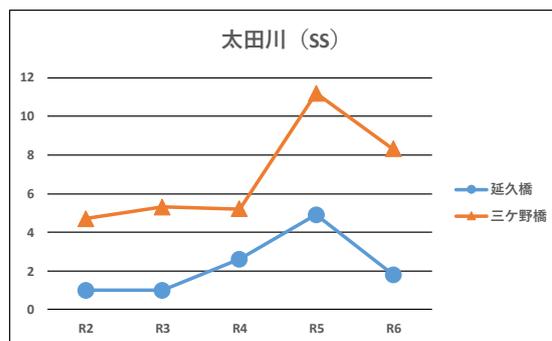
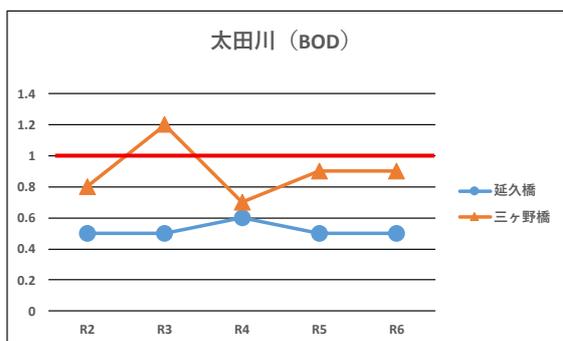
(2) 河川の水質現況

第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉河川水質分析調査 100%

ア 太田川 (AA類型)

太田川は、周智郡森町三倉地内を源とし、袋井市北部を縦断後、袋井市と磐田市の境を南下し、磐田市福田において遠州灘に注いでいる延長43.9kmの二級河川です。

太田川本流(起点から原野谷川合流点まで)は、生活環境保全に関する環境基準AA類型の河川に該当し、年3回の調査いずれも環境基準を満たしていました。



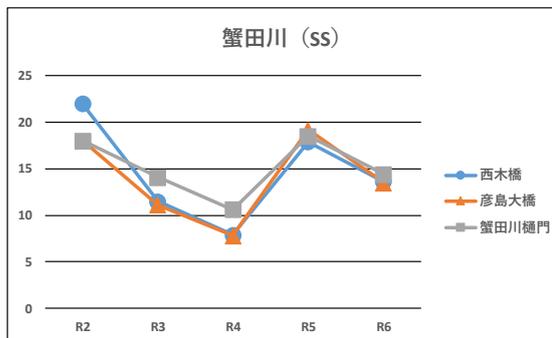
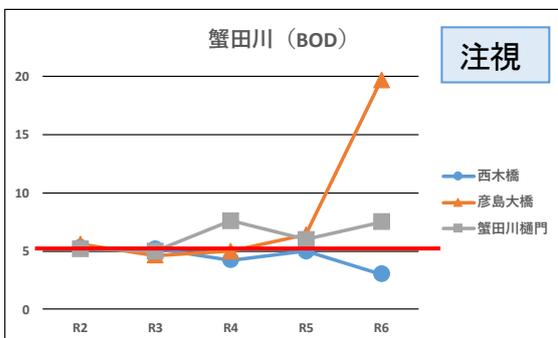
イ 蟹田川

蟹田川は、徳光地内の市場橋を起点とし、今井地区、磐田市との市境、田原地区を南下後、原野谷川に合流する延長5.1kmの二級河川です。

農業排水等が流入し流量が豊富な春から夏にかけては比較的良好な水質ですが、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり、水質が悪くなる傾向にあります。

調査結果は、BODが彦島大橋と蟹田川樋門で基準値を超過していました。特に彦島大橋では、年3回の調査の内令和7年1月の調査において、46mg/Lという非常に高い調査結果となりました。現時点で原因は不明であるため、令和7年度1回目(6月)の調査結果を注視してまいります。

※蟹田川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



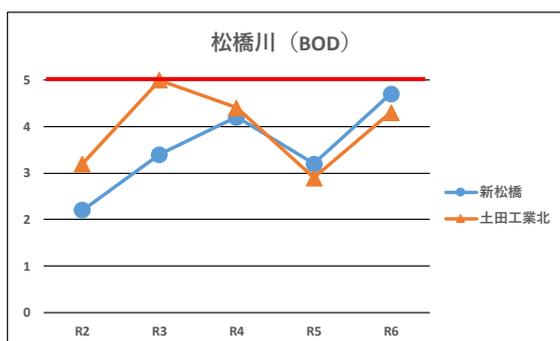
ウ 松橋川

松橋川は、堀越地内を起点とし、川井地区と袋井西地区の境を南下後、田原地区において袋井浄化センターの処理水が流入し、蟹田川に合流する延長2.7kmの準用河川です。

農業用水等が入り込み流量が豊富な春から夏にかけては比較的良好な水質ですが、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり水質が悪くなる傾向にあります。

調査結果はBOD、SSともに環境基準を満たしていますが、SSが若干上昇傾向にあります。

※松橋川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5 mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。

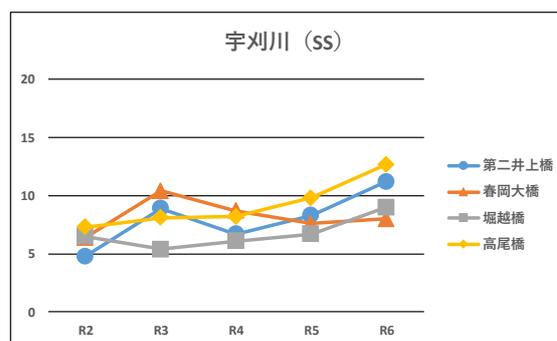
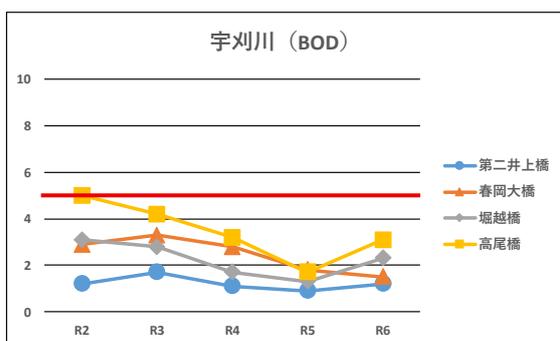


エ 宇刈川

宇刈川は、宇刈地内の津島橋を起点とし、宇刈地区・袋井北地区を南下、市中心部を流れ、沖之川と合流後、原野谷川に合流する延長10.3kmの二級河川です。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

※宇刈川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5 mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



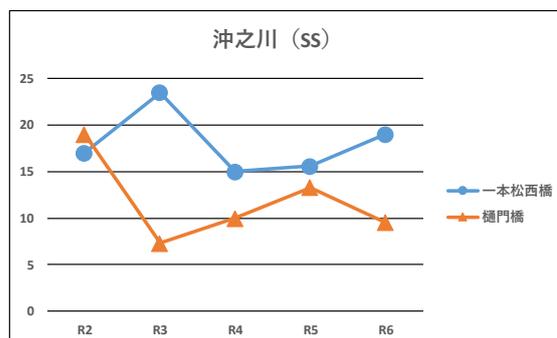
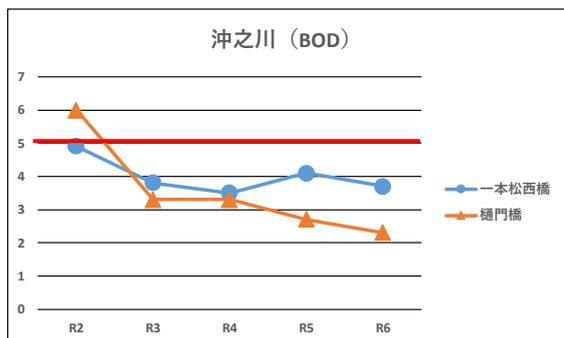
オ 沖之川

沖之川は、村松地内の滝之川橋を起点とし、村松地区を南下後、袋井北地区と袋井東一地区境を南西に流れ、市中心部において宇刈川と合流する延長3.4kmの二級河川です。

上流部の一本松西橋付近では、周辺に農用地が多いことから農業排水の流入が多く、生活排水による影響が少ないため、水質は比較的良好な状況です。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

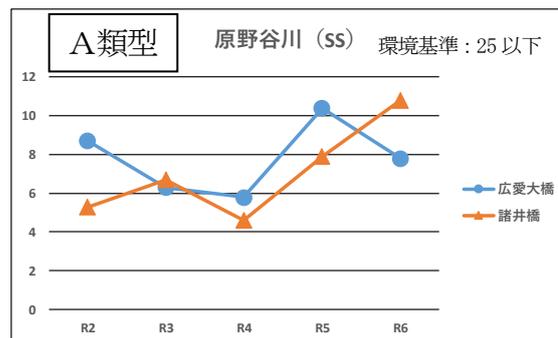
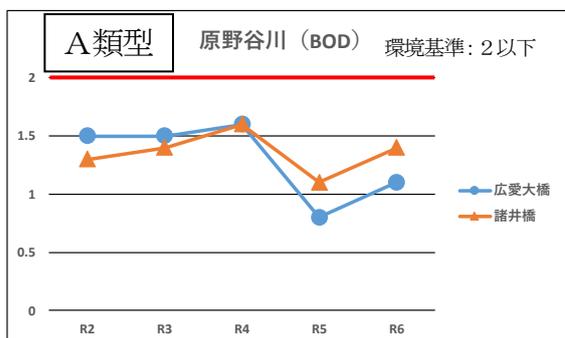
※沖之川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5 mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



カ 原野谷川 (A類型)

原野谷川は、掛川市黒俣の市道八光橋を起点とし、県道磐田袋井線（旧国道一号線）付近から袋井市内に流れ込み、袋井東一地区と愛野地区境を市中心部に向かって西に流れ、逆川、宇刈川、小笠沢川、蟹田川と合流し、浅羽西地区において太田川に合流する延長37.9kmの二級河川であり、生活環境保全に関する環境基準A類型の河川に該当しています。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。



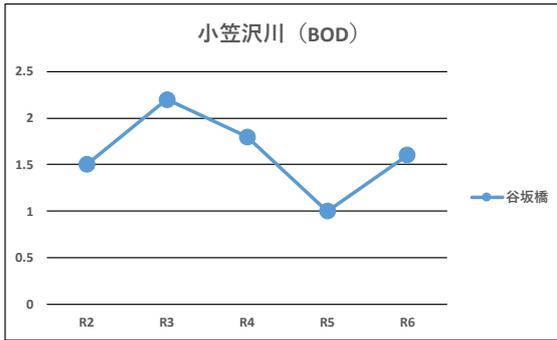
キ 小笠沢川

小笠沢川は、豊沢地内の加田沢合流点を起点とし、豊沢地区と笠原地区の境を西に流れ、高南地区の南側を通過し、原野谷川に合流する延長7.2kmの二級河川です。

普段、実際に水が流れているのは、豊沢地区の生活排水が流れる法多沢川との合流点から下流で、水質は比較的良好な状況です。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

※小笠沢川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5 mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



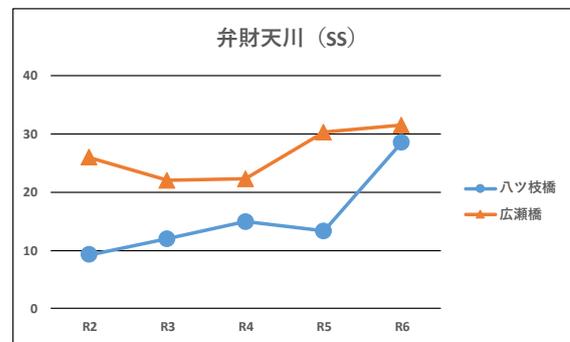
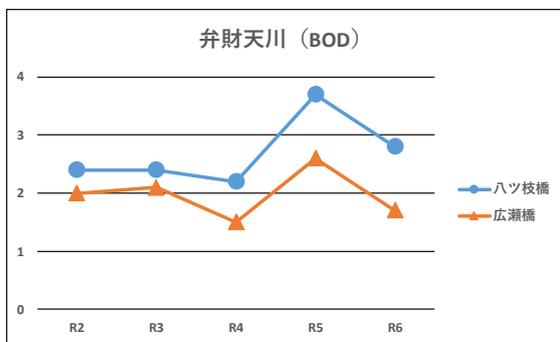
ク 弁財天川（弁財天排水路）

弁財天川は、新堀排水路との合流点を起点（起点から上流は、弁財天排水路）とし、海へ流れ込む延長4.0kmの二級河川です。浅羽地域中心部の排水のほか、東部排水路（東部川）、新堀排水路（新堀川）、三沢川等と合流後、遠州灘へ注いでいます。

水質については、上流のハツ枝橋（弁財天排水路）では、水量が減少する冬期は生活排水などによる影響が大きくなり水質が悪くなる傾向にあります。下流側の広瀬橋は、新堀排水路（新堀川）や三沢川と合流後であり、流量が多く比較的良好な状況となっています。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

※弁財天川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



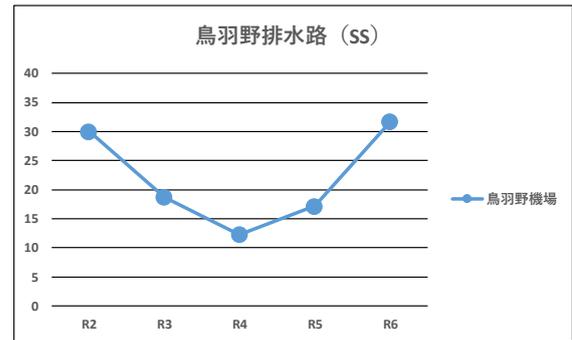
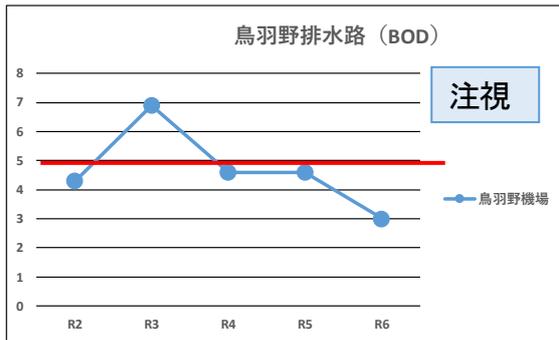
ケ 鳥羽野排水路

鳥羽野排水路は、諸井地内を起点とし、浅羽西地区を西に流れ、太田川に合流する延長4.8kmの排水路です。

流入の多くが生活排水であるため水質は悪い状況にあります。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしていますが、BODについては、基準値を超過する年もあったため、状況を注視してまいります。

※鳥羽野排水路は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



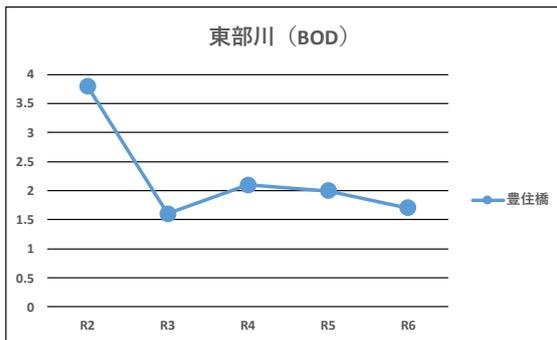
コ 東部排水路 (東部川)

東部排水路は、諸井地内を起点とし、浅羽北地区を流下後、弁財天川に合流する延長4.1kmの準用河川です。

流入の多くが生活排水であるため水質は悪い状況にあります。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

※東部排水路は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。

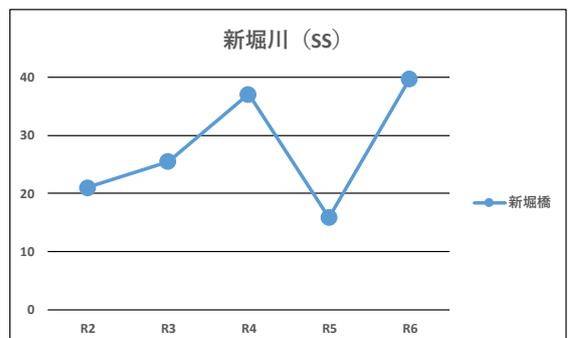
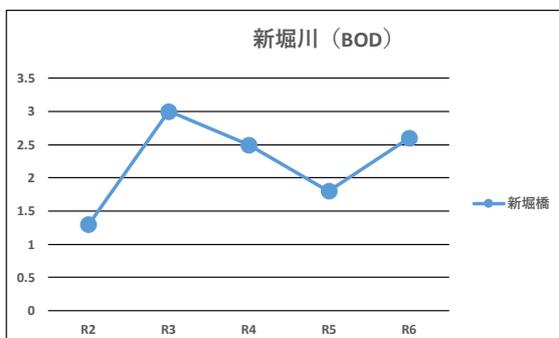


サ 新堀排水路 (新堀川)

新堀排水路は、浅岡地内を起点とし、主に浅羽東地区の農業排水を集めて東に流下し、弁財天川に合流する延長4.1kmの準用河川です。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

※新堀排水路は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



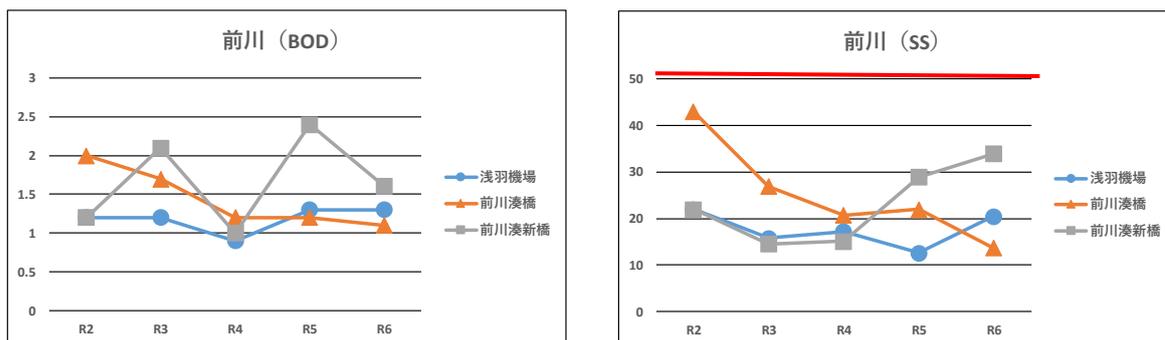
シ 前川

前川は、弁財天川との分岐点を起点とし、浅羽南地区を西に流れ、遠州灘へ流入する延長7.3kmの二級河川です。

浅羽南地区の生活排水と農業用排水の他、養豚事業所の排水が流入しており水質悪化が見られたものの、近年は改善傾向にあります。

調査結果は、BOD、SSともに環境基準を満たしています。

※前川は河川の類型指定はありませんが、袋井市ではC類型の環境基準BOD 5mg/L以下、SS 50mg/L以下を準用して水質汚濁の指標としています。



(3) その他の水質調査

ア 河川水水質分析調査 (人の健康の保護に関する環境基準)

市内12河川24か所において、「人の健康の保護に関する環境基準」として設定されている27項目のうち25項目 (※1) について測定を実施したところ、前川の浅羽機場、前川湊橋、前川湊新橋において、ほう素の値が検出されましたが、環境基準以下でした。また、ふっ素についても環境基準以下ではありますが、前川の3地点について、やや高い値となりました。この地点は汽水域であるため、海水の流入の影響により、ほう素・ふっ素の値が高くなったと考えられます。

【環境基準25項目】

※1 カドミウム・全シアン・鉛・六価クロム・砒素・総水銀・ジクロロメタン・四塩化水素・1, 2-ジクロロエタン・1, 1-ジクロロエチレン・シス-1, 2-ジクロロエチレン・1, 1, 1-トリクロロエタン・1, 1, 2-トリクロロエタン・トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン・1, 3-ジクロロプロペン・チラウム・シマジン・チオベンカルブ・ベンゼン・セレン・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・ふっ素・ほう素・1-4ジオキサン

イ 工場排水水質分析調査

第2期環境基本計画目標値(令和10年(2028年度))工場排水水質調査 100%

環境保全協定等を締結している事業所を中心に25事業所について水質分析を実施し、1事業所において、浮遊物質質量(SS)の排水基準を超過しました。

当該事業所から、原因分析や対策等を記載した報告書及び基準を満たした測定結果が提出され、水質が改善されたことを確認しました。

【主な調査項目】

[調査日：令和6年9月25日、9月26日]

項目 調査地点	外観	臭気	透視度 (cm)	水素 イオン 濃度(pH)	生物化学的 酵素要求量 (BOD)	浮遊物質質量 (SS)
				排水基準 5.8~8.6	排水基準 160 mg/L 以下	排水基準 200 mg/L 以下
No.1 (久能地内)	無色	無臭	30 以上	7.5	1.8 mg/L	1.2 mg/L 未満
No.2 (愛野地内)	淡緑色	無臭	30 以上	7.3	5.3 mg/L	7.2 mg/L
No.3 (見取地内)	無色	無臭	30 以上	7.3	0.8 mg/L	4.0 mg/L
No.4 (愛野地内)	無色	無臭	30 以上	7.8	0.5 mg/L 未満	1.4 mg/L
No.5 (上山梨地内)	無色	無臭	30 以上	8.0	0.8 mg/L	1.0 mg/L
No.6 (中新田地内)	無色	無臭	30 以上	7.8	2.3 mg/L	25 mg/L
No.7 (諸井地内)	無色	無臭	30 以上	7.2	1.2 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.8 (久能地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.2	5.8 mg/L	13.0 mg/L
No.9 (新池地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.3	1.0 mg/L	2.0 mg/L
No.10 (湊地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.6	2.4 mg/L	6.6 mg/L
No.11 (国本地内)	淡黄色	無臭	30 以上	8.1	4.0 mg/L	2.8 mg/L
No.12 (新池地内)	淡黄色	無臭	21	8.0	14.0 mg/L	16.0 mg/L
No.13 (春岡地内)	中黄色	無臭	30 以上	7.4	1.5 mg/L	5.0 mg/L
No.14 (友永地内)	無色	無臭	30 以上	8.0	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L 未満
No.15 (新池地内)	淡黄色	無臭	30 以上	8.1	0.5 mg/L 未満	2.6 mg/L
No.16 (広岡地内)	無色	微下水臭	30 以上	7.7	2.1 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.17 (愛野地内)	無色	無臭	30 以上	8.0	0.5 mg/L 未満	1.0 mg/L 未満
No.18 (湊地内)	淡茶色	無臭	3	8.0	110.0 mg/L	280.0 mg/L
No.19 (山科地内)	無色	無臭	30 以上	7.5	1.6 mg/L	3.2 mg/L
No.20 (岡崎地内)	淡黄色	微川藻臭	30 以上	7.4	5.6 mg/L	6.6 mg/L
No.21 (豊沢地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.5	1.8 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.22 (山科地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.5	26 mg/L	4.2 mg/L
No.23 (久能地内)	淡黄色	無臭	30 以上	7.6	4.1 mg/L	1.0 mg/L 未満
No.24 (久能地内)	無色	無臭	30 以上	8.1	0.5 mg/L 未満	2.6 mg/L
No.25 (高尾地内)	無色	無臭	30 以上	7.8	1.9 mg/L	8.2 mg/L

9 河川底質分析調査

第2期環境基本計画目標値（令和10年（2028年度））河川底質分析調査 100%

市内7か所（河川5か所、排水路2か所）で河川底質の分析調査を実施しました。分析項目のうち、河川の「ダイオキシン類」のみ基準が定められていますが、いずれも環境基準以下でした。その他の項目については経年変化で観察していますが、一部項目において、数値が増加傾向にあるため、今後も調査結果を注視してまいります。

[採取日：令和6年11月18日]

調査地点 分析項目	単位	蟹田川 彦島大橋	宇刈川 高尾橋	沖之川 樋門橋	弁財天川 広瀬橋	前川 前川湊橋	松原地内 排水路	西同笠地内 排水路
乾燥減量	%	23	16	24	29	31	—	—
強熱減量	%	1.9	1.8	4.2	4.2	4.8	—	—
総水銀	mg/kg	0.04	0.04	0.10	0.09	0.13	0.07	0.02
カドミウム	mg/kg	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未 満	0.5 未 満	0.5 未 満	0.6	0.5 未 満
鉛	mg/kg	7.1	5.9	15	12	12	63	13
銅	mg/kg	20	19	35	35	32	—	—
亜鉛	mg/kg	200	100	85	130	120	—	—
鉄	mg/kg	25,000	24,000	40,000	22,000	30,000	—	—
マンガン	mg/kg	440	480	1,400	260	350	—	—
総クロム	mg/kg	31	10	24	48	32	—	—
6価クロム	mg/kg	2 未 満	2 未 満	2 未 満	2 未 満	2 未 満	—	—
砒素	mg/kg	4	2	5	4	13	7	2
シアン化合物	mg/kg	1 未 満	1 未 満	1 未 満	1 未 満	1 未 満	—	—
硫化物	mg/g	0.01 未 満	0.01 未 満	0.01	0.07	0.01	—	—
全窒素 (ケルダール窒素)	mg/g	0.3	0.1 未 満	0.7	1.5	1.6	—	—
全リン	mg/g	0.93	0.47	0.34	0.84	2.0	—	—
COD(sed)	mg/g	2.2	1.0	5.9	19	18	—	—
ダイオキシン類 (環境基準) [150pg-TEQ/g]	pg-TEQ/g	3.1	0.95	1.7	22	35	—	—
酸溶出クロム	mg/kg	—	—	—	—	—	95	51
セレン	mg/kg	—	—	—	—	—	1 未 満	1 未 満

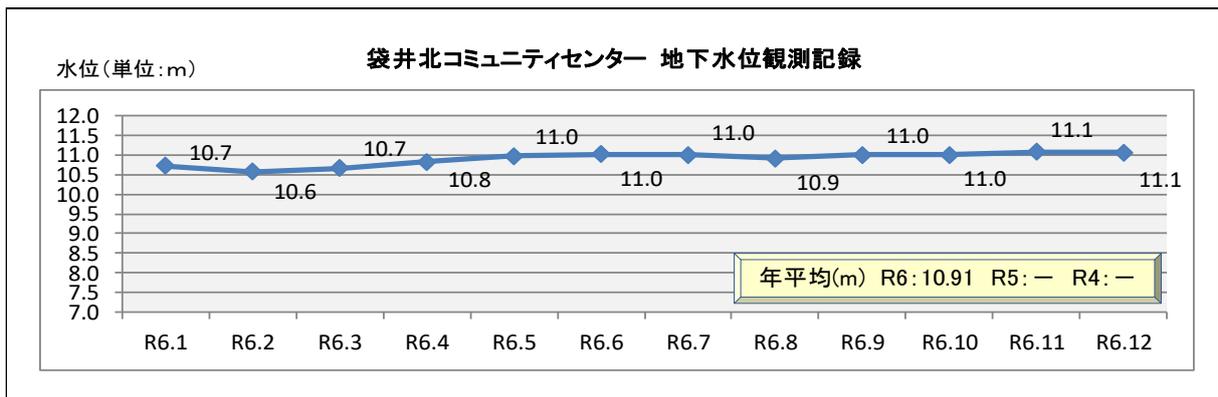
10 地下水保全対策

(1) 地下水位観測調査

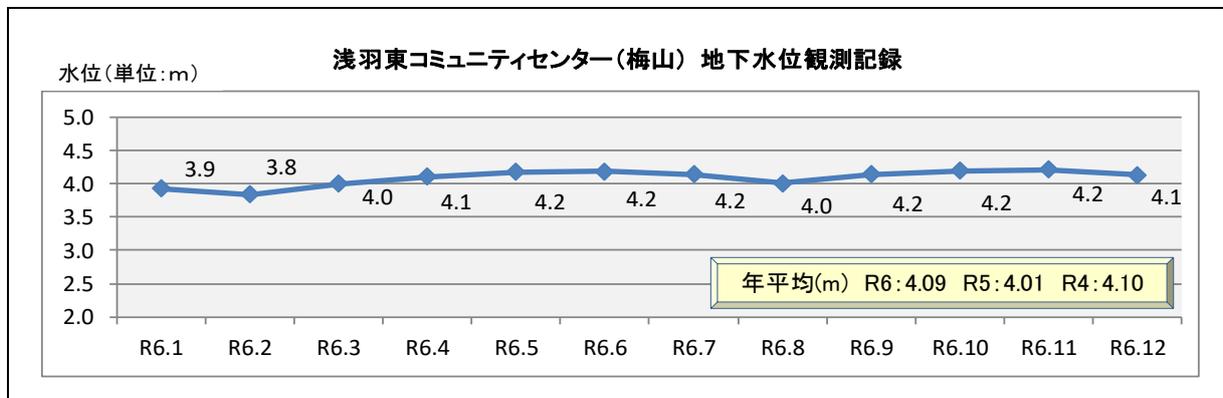
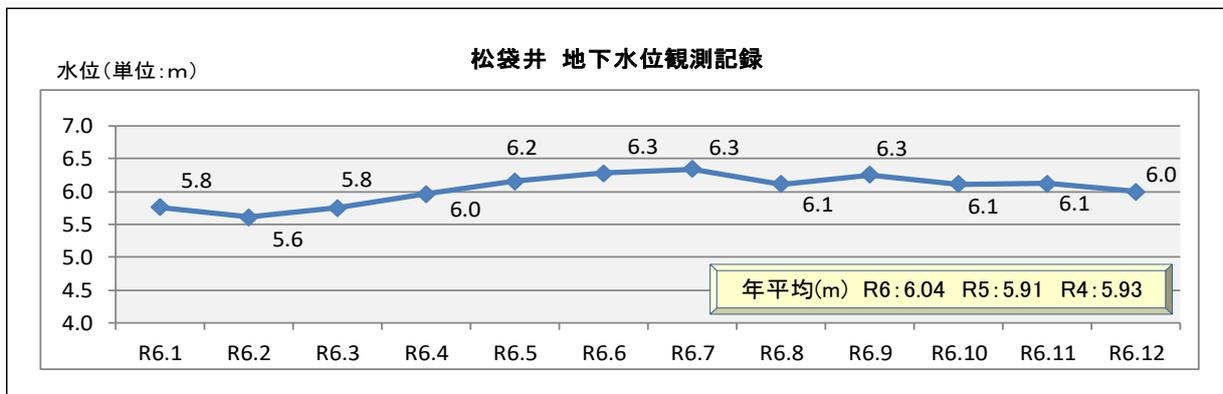
第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉地下水位観測調査 100%

令和6年度は、中遠地域地下水利用対策協議会において、袋井北コミュニティセンター、松袋井、浅羽東コミュニティセンターの3か所で地下水位を観測しました。

いずれの地点においても、多少の増減は見られますが大きな変化はなく、年平均についても、昨年、一昨年と比較して大きな変化はありませんので、地下水が保全されていると判断できます。



※袋井北コミュニティセンターについては観測機器の故障により令和3年3月から令和5年12月まで欠測



(2) 地下水塩水化調査

第2期環境基本計画目標値(令和10年(2028年度))地下水の塩水化調査 100%

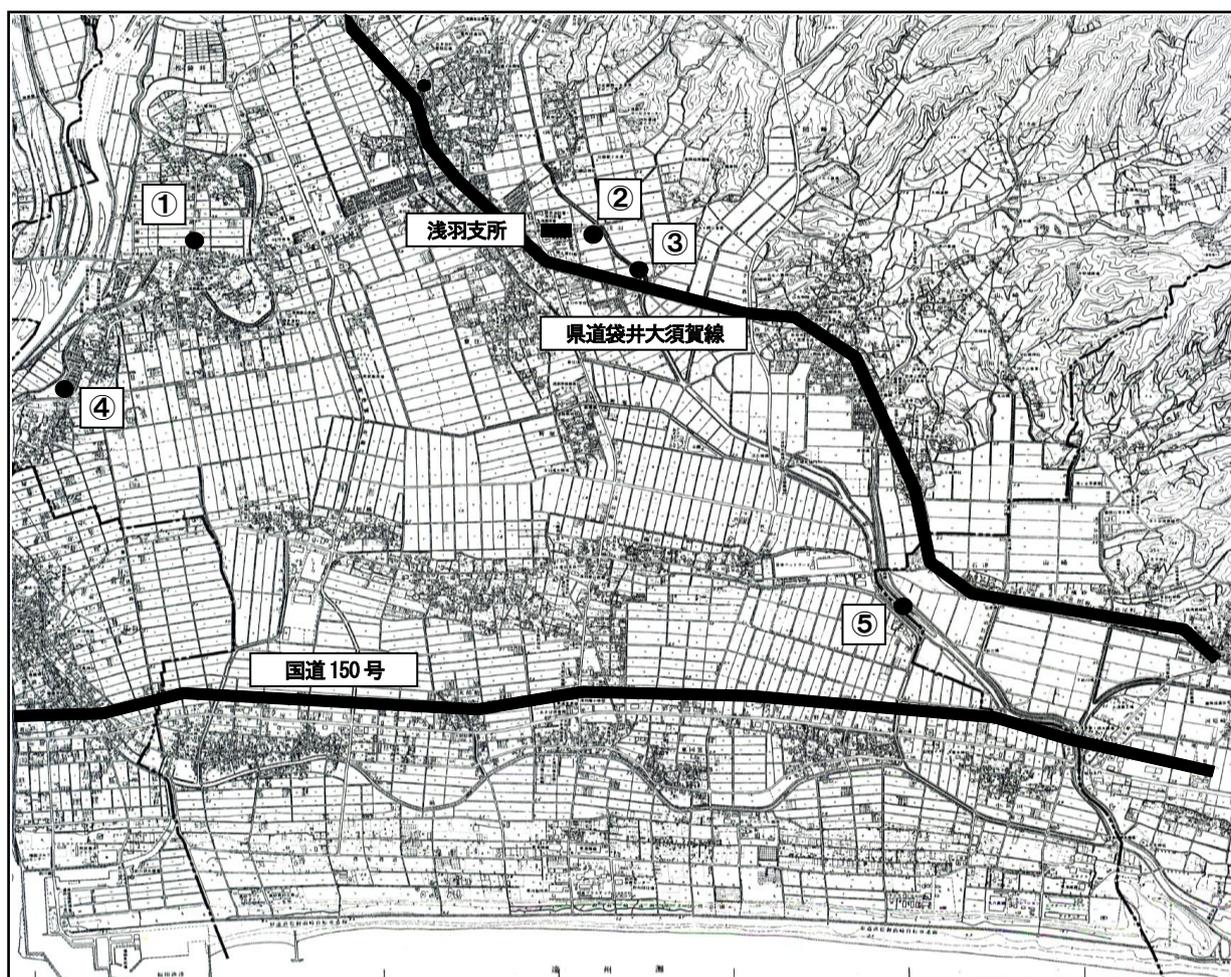
中遠地域地下水利用対策協議会において、市内5か所で地下水塩水化調査を実施しました。塩水化の指標値となる塩素イオン濃度が200mg/lを超えた井戸は、海岸に近いことが要因と考えられる⑤大野地区の1か所でした。

この井戸は、近年濃度に大きな変化がなく、過剰揚水はないと考えられますが、今後も引き続き注視していきます。

(単位：mg/l) (数値は年間の平均値)

No.	所在地	R2	R3	R4	R5	R6
①	中地区	16	12	10	14	11
②	梅山地区 (浅羽支所東側)	7	7	7	7	7
③	浅羽地区	—	—	14	14	15
④	富里地区	11	11	11	11	11
⑤	大野地区	250	243	282	230	280

地下水塩水化調査箇所位置図



11 環境美化運動

環境のよいまちをつくるため、各自治会において、春と秋に草刈り、ごみ拾い、排水路等に溜まった土砂の搬出等の環境美化運動を実施しています。

年度	春の環境美化運動			秋の環境美化運動			参加者合計
	期 間	参加自治会	参加者数	期 間	参加自治会	参加者数	
R1	4月～7月	154	20,431人	9月～11月	115	12,902人	33,333人
R2	4月～7月	140	15,449人	9月～11月	116	10,843人	26,292人
R3	4月～7月	134	16,226人	9月～11月	99	9,597人	25,823人
R4	4月～7月	141	18,660人	9月～11月	97	10,207人	28,867人
R5	4月～7月	138	18,259人	9月～11月	106	10,791人	29,050人
R6	4月～7月	130	16,209人	9月～11月	105	10,753人	26,962人

12 環境美化指導員・推進員の設置

地域における環境美化及びごみの減量・再資源化の推進のため、自治会連合会を単位に環境美化指導員1人を、自治会を単位に環境美化推進員1人を配置しています。

- (1) 環境美化指導員 … 自治会連合会長の推薦を受けた方で、任期は2年
- (2) 環境美化推進員 … 自治会長の推薦を受けた方で、任期は1年

13 狂犬病予防対策事業

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射を実施しています。

犬の登録は生涯1回、また狂犬病予防注射は1年に1回（原則として4月から6月）の接種が義務づけられています。

なお、狂犬病予防注射は、5月に市内を巡回して集合注射を実施しています。

（令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。）

年度	犬の登録数	予防注射件数	集合注射実施か所数	集合注射実施日数	集合注射実施頭数
R1	427頭	3,438頭	42か所	7日	606頭
R2	359頭	3,836頭	26か所	4日	305頭
R3	306頭	3,408頭	—	—	—
R4	339頭	3,449頭	7か所	3日	318頭
R5	473頭	3,442頭	7か所	3日	308頭
R6	467頭	3,401頭	7か所	3日	318頭

※R7. 3. 31現在登録頭数 4,627頭

14 犬猫等対策事業

(1) 犬・猫の引取

飼い主のいない犬・猫は、静岡県動物管理指導センターが、毎月1～2回（月により異なる）、袋井市役所において犬・猫の引き取りを行っています。

(2) 迷い犬の捕獲

市民等から迷い犬について通報があったときは、犬を捕獲し、飼い主が判明した場合は飼い主に引渡し、判明しなかった場合は静岡県西部健康福祉センターに引渡しています。

(3) 公道上における犬・猫等の死体処理

市道等の公道上における犬、猫等の死体処理を行っています。

(4) 野良猫の去勢・不妊手術に対する補助

野良猫の増加を防止するため、野良猫の去勢手術又は不妊手術を実施した方や団体に対し補助金を交付しています。

年度	引取		野犬・迷い犬		咬傷	犬・猫等死体処理	野良猫の去勢・不妊手術実施への補助
	犬	猫	捕獲	運搬			
R1	0匹	10匹	11頭	0頭	4件	574件	91匹
R2	0匹	0匹	4頭	0頭	4件	641件	91匹
R3	0匹	1匹	5頭	0頭	1件	589件	92匹
R4	0匹	0匹	4頭	0頭	0頭	639件	90匹
R5	0匹	0匹	7頭	0頭	1件	654件	77匹
R6	0匹	0匹	6頭	0頭	2件	637件	85匹

※咬傷件数は飼い犬が人をかんだ届出件数

15 不法投棄廃棄物処理業務

不法投棄廃棄物の処理にあたり、リサイクル料金、処理料金等を市が負担しています。

(1) 家電4品目・パソコン

(単位：台)

年度	家電4品目					① 合計	② パソコン
	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	エアコン			
R1	34	15	7	4	60	29	
R2	31	6	8	4	49	30	
R3	17	5	5	0	27	30	
R4	6	2	1	0	9	5	
R5	4	4	4	1	13	13	
R6	8	1	1	0	10	9	

(2) 自転車・自動車・オートバイ・タイヤ

(単位：台)

年度	タイヤ	自転車	自動車	二輪車	③ 合計	①+②+③ 合計
R1	20	0	0	0	20	109
R2	21	0	0	2	23	102
R3	22	0	0	0	22	79
R4	5	0	0	1	6	20
R5	7	0	0	0	7	33
R6	1	0	0	1	2	21

Ⅲ 循環型社会の構築



個別目標

- (1) ごみ減量・再資源化の推進
- (2) バイオマスの利用推進

1 一般廃棄物の処理

(1) 燃やせるごみ

袋井市内全域を、ステーション方式（1,042か所）により週2回（月曜日～土曜日）収集しています。また、市から収集運搬の許可を受けた業者が、市内事業所から収集し、中遠クリーンセンターへ搬入しています。

(2) 資源ごみ・埋立ごみ

袋井市内全域を、ステーション方式（191か所）により月2回収集しています。また、容器包装資源化センターで毎日、中遠クリーンセンター多目的広場東側駐車場で毎週日曜日に資源ごみ拠点回収を実施しています。

(3) 古紙等

月2回の資源ごみ・埋立ごみの回収と併せて、雑がみの回収をしています。古紙（新聞・広告チラシ・雑誌・段ボール等）及び古布を、小中学校PTA、子ども会等が集団回収しています。市役所・支所・中遠クリーンセンターにおいても、古紙等を回収しています。一部の自治会においては、古紙を資源ごみ・埋立ごみの収集日に併せて回収しています。

袋井市のごみ処理量（R7.4作成）

単位：t

		R1	R2	R3	R4	R5	R6		
人口（人）		88,470	88,279	88,134	88,615	88,369	87,902	①	
可燃ごみ	収集（燃やせるごみ）	13,801	13,998	13,718	13,318	12,735	12,350	②	
	直	市民の搬入	3,125	3,272	2,869	2,418	2,131	2,059	③
		うちリサイクル業者への搬入分			(300)	(340)	(324)	(301)	③'
	接	事業者の搬入	647	654	583	550	555	543	④
		うちリサイクル業者への搬入分			(53)	(76)	(93)	(85)	④'
	事業系許可業者	6,711	5,740	5,664	5,598	5,402	5,364	⑤	
	収集（革製品・その他プラスチック等）	(413)	(436)	(399)	(368)	(330)	(303)	⑥	
小計（②+③-③'+④-④'+⑤）	24,284	23,664	22,481	21,468	20,406	19,930	⑥		
資源ごみ	分別収集	アルミ缶	40	39	38	38	37	37	
		スチール缶	47	47	47	44	57	56	
		びん	388	392	381	376	361	350	
		金物・小型電化製品	448	517	477	452	434	394	
		ペットボトル	128	133	133	141	140	141	
		プラスチック製容器包装	456	453	469	513	503	491	
		乾電池蛍光管	32	34	33	33	32	34	
		廃食用油	23	25	23	21	19	20	
		雑がみ				82	91	89	
	草木	草木回収所					479	1,017	
	直搬	粗大ごみ処理施設への搬入	190	210	176	170	142	152	
		小計	1,752	1,850	1,777	1,870	2,295	2,781	⑦
	直搬	事業者独自処理	225	376	399	459			
		小計	225	376	399	459	0	0	⑧
	集団回収	新聞紙	551	400	331	356	304	216	
		段ボール	162	143	116	122	122	122	
		雑誌類	225	169	139	147	150	124	
		古布	25	20	16	17	23	34	
		集団回収計	963	732	602	642	599	496	
	ｸﾘｰﾝｼﾞｬﾝ-回収ボックス分	308	252	252	223				
市役所（支所含む）回収ボックス分	36	42	37	37	32	29			
草木回収コンテナ設置					351	126			
小計	1,307	1,026	891	902	982	651	⑨		
埋立ごみ	分別収集（がれき類）	236	256	237	221	213	208		
	美化運動	214	213	234	238				
	直接搬入	105	138	121	106	70	80		
	小計	555	607	592	565	283	288	⑩	
総合計	②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨+⑩	28,123	27,523	26,493	25,680	24,383	24,036	⑪	
中間処理	溶解スラグ・メタル	1,652	1,963	1,439	1,456	1,501	1,249	⑫	
	焼却飛灰	1,656	1,403	1,287	1,200	1,143	1,120		
中遠広域	処理後有価物	353	410	361	328	313	296		
生活系ごみ総量	②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨+⑩	20,765	21,129	20,246	19,532	18,426	18,129	⑬	
民間回収	民間事業者の回収ボックス分	2,015	2,162	2,086	2,074	1,738	1,817	⑭	
1人1日ごみ排出量(g)		869	854	824	794	754	749		
⑪/①/365（閏年は366）									
1人1日生活ごみ排出量(g)		641	656	629	604	570	565		
⑬/①/365（閏年は366）									
1人1日家庭ごみ排出量(g)		540	555	525	493	458	449		
②+③-③'+④-④'+⑤ / ①/365（閏年は366）									
1人1日可燃ごみ排出量(g)		523	536	506	476	450	440		
②+③-③' / ①/365（閏年は366）									
リサイクル率(%)		22.3	23.6	22.9	24.2	26.5	26.6		
③'+④'+⑦+⑧+⑨+⑭ / (⑪+⑭)									

2 資源ごみの売却

市が収集した廃棄物の一部を有価物として売却しています。なお、単価については、相場に合わせて変動する可能性があるため、売却単価を回収量で割って算出したものを表記しています。

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年度	アルミ缶			スチール缶等			合計	
	回収量	単価	売却金額	回収量	単価	売却金額	回収量	売却金額
R1	39,781	27.2	1,083,662	46,629	20.1	936,823	86,410	2,020,485
R2	38,860	33.0	1,282,380	66,140	3.3	218,262	105,000	1,500,642
R3	39,910	44.0	1,756,040	65,470	5.5	360,085	105,380	2,116,125
R4	31,180	106.3	3,314,058	47,960	8.5	406,855	79,140	3,720,913
R5	37,670	95.5	3,596,650	56,860	8.9	505,766	94,530	4,102,416
R6	37,670	130.9	4,931,160	55,730	19.4	1,083,813	93,400	6,014,973

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年度	廃食用油		
	回収量	単価	売却金額
R1	23,269	5	116,345
R2	24,605	5	123,025
R3	22,662	5	113,310
R4	20,917	5	104,585
R5	19,387	5	96,935
R6	20,241	5	101,205

(単位：回収量—kg、売却単価・金額—円)

年度	ペットボトル		
	回収量	単価	売却金額
R1	127,511	52.3	6,671,726
R2	133,442	38.5	5,134,775
R3	133,098	40.4	5,382,019
R4	140,554	87.2	12,262,538
R5	140,151	59.4	8,330,989
R6	140,658	75.8	10,660,277

3 ごみ集積所設置等補助

ごみ収集の利便及び地域の環境美化を図るため、ごみの集積所を設置又は修繕する自治会に対し補助金を交付しています。

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助基数	21基	20基	28基	24基	19基	19基

※【補助金額】補助率：1/2、上限150,000円

4 資源ごみ回収自治会奨励補助

燃やせないごみの減量化及び再資源化を推進するため、全自治会に対し奨励金を交付しています。

5 自治会資源回収での雑がみ回収

可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330運動～の取り組みとして、可燃ごみに混入割合の多い紙類の削減を図るため、令和4年4月から、自治会の資源回収で雑がみ回収を実施しています。

(単位：t)

年度	R4	R5	R6
回収量	82	91	89

6 古紙等資源集団回収奨励事業

古紙・古布の再利用を促進しごみの減量化を図るため、古紙等を集団で回収する団体に対し奨励金を交付しています。(4円/kg)

(単位：kg)

年度	申請 団体	収 集 実 績				
		新聞紙	ダンボール	雑誌類	古布・靴等	合 計
R1	79	550,624	162,394	225,358	24,858	963,234
R2	68	399,805	142,969	169,123	20,119	732,016
R3	47	330,668	116,493	139,321	16,390	602,872
R4	43	356,314	122,095	147,114	16,910	642,433
R5	45	303,441	122,299	149,686	23,100	598,526
R6	45	261,466	121,936	123,975	34,459	541,836

7 市役所・支所古紙回収ボックスでの回収

平成18年2月から市役所庁舎西側、同年12月から支所北側職員駐車場に古紙回収ボックスを設置し、古紙の回収を実施しています。

回収業務は、市内の古紙回収業者で組織する袋井資源組合が行っています。

(単位：t)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
回収量	32	42	37	37	32	29

8 民間事業所の古紙等回収ボックスでの回収

(単位：t)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
回収量	2,015	2,162	2,086	2,074	1,738	1,817

※ 市内6事業者からの聞き取りによるもの

9 草木のリサイクル

(1) 家庭で発生する剪定枝や刈草等について、自治会の希望により公会堂等に回収コンテナを設置し、リサイクルによる焼却量の削減を図りました。

年度	R4	R5	R6
回収量(t)	407	351	126
回収コンテナ数(基)	483	372	148

(2) 令和5年度に開設した春岡草木回収所に引き続き、市民が直接草木を搬入できる回収所を、梅山地内に新たに開設し、草木のリサイクルを実施しました。

年度	R5	R6
回収量(t)	479	1,017
利用車両数(台)	7,419	17,627

(3) 中遠クリーンセンターに直接搬入される草木を民間施設で堆肥化处理し、焼却処理量の減量を図りました。

年度	R3	R4	R5	R6
回収量(t)	379	447	448	416

10 事業系一般廃棄物の削減

事業者が、自主的にごみの発生抑制や排出量の削減に取り組む体制を構築するため、毎月1トン以上の事業系一般廃棄物を排出する事業者は、毎年、廃棄物減量計画書を作成し、市に届出を行っています。届出に基づき、事業所ごとの廃棄物削減に向けた取り組み状況等の確認を行いました。

11 歯ブラシ・使用済みペン等回収プログラム

燃やせるゴミとして処理していた歯ブラシについて、植木鉢等へリサイクルするプログラム(ライオン(株)・テラサイクル合同会社協働実施)に参加するため、市内施設へ回収箱を設置しています。

また、同様に使用済みペン等を筆記用具の一部へリサイクルするプログラム((株)パイロットコーポレーション・テラサイクル合同会社協働実施)に参加するため、市役所等へ回収箱を設置しました。



(1) 歯ブラシ回収プログラム

- ・設置場所 市役所本庁舎（令和3年9月から）
コミュニティセンター14か所（令和3年11月から）
- ・回収物 家庭で使われている歯ブラシ
※電動歯ブラシ、天然毛歯ブラシ等を除く
- ・回収量 146.8kg（約14,680本）

(2) 使用済みペン等回収プログラム

- ・設置場所 市役所本庁舎、浅羽支所（令和5年3月から）
- ・回収物 家庭で使用したプラスチック製ボールペン、マーカー、サインペン等
※金属製ボールペン、消しゴム等を除く
- ・回収量 85.46kg

12 学校給食野菜余り堆肥づくり

市内農業者の協力の下、これまで焼却処分されていた学校給食センターの調理過程で発生する野菜余りを堆肥化し、その堆肥を使用して野菜の栽培を行いました。

- ・実施者 市、協力者（市内農業者）
- ・実施場所 市内農業者の畑
- ・実施内容 野菜余り（約250kg/日）を畑に運搬、堆積、攪拌、熟成を経て堆肥化
- ・実施結果 「袋井学校給食センター」、「中部学校給食センター」、「浅羽学校給食センター」の野菜余り約50 t（250kg×193日）を用いた堆肥を野菜栽培に活用し、できた野菜の一部は学校給食センターに使用され、循環型社会の推進に寄与することができました。

13 可燃ごみ削減の取組

令和12年度までに可燃ごみを基準値（H28～R2平均）から30%削減することを目標に掲げ、まずは令和6年度までの3年間で15%の削減を目指し、可燃ごみ削減プロジェクト～ふくろい5330（ごみさんまる）運動～を開始しました。

市民や事業所の皆様との協働により、可燃ごみ削減に向けて、主に次のような取り組みを行い、基準値から2,993.9トンの可燃ごみが削減され、中間目標である削減率15%を上回る17.5%の可燃ごみを削減することができました。

(1) ふくろい5330運動実行宣言の実施

オール袋井による可燃ごみ削減を推進していくため、令和5年5月から「ふくろい5330運動実行宣言キャンペーン」を実施しています。「雑がみのリサイクル」、「プラスチック製容器包装の分別」、「生ごみの削減」の3項目から、一人ひとりが実施する宣言（取組）を選択していただき、ごみ削減の工夫やごみの出し方など、ごみへの

意識を変えてもらうことで、可燃ごみ削減を促進しています。

次世代を担う児童・生徒についても、環境教育及び可燃ごみ削減の意識啓発を図るため、各学校で実行宣言への参加を促す取り組みを行いました。

年度	R5	R6	計
宣言世帯数	5,548 世帯	1,669 世帯	7,217 世帯
宣言者数	9,185 人	3,074 人	12,529 人

(2) 市民説明会の実施

令和4年度から新たに開始した「雑がみ回収」や「草木回収コンテナ設置事業」など、5330運動の取組を周知するとともに、プラスチック製容器包装などの分別の徹底を図るため、自治会やまちづくり協議会、女性部や親子教室などの会合に出向き、説明会を実施しています。

年度	R3	R4	R5	R6	計
実施回数	11 回	111 回	24 回	13 回	159 回
参加者数	415 人	2,426 人	1,850 人	514 人	5,205 人

(3) 資源回収の立ち合い（分別指導）

雑がみの回収状況や資源ごみの分別状況を確認するため、市内全ての資源ごみ回収場所（189か所）で市職員による立ち合いを実施しました。

立ち合いでは、自治会役員等からごみに関する課題の聞き取りも行い、地域の特性や実情に応じた支援ができるよう研究しています。

(4) 粗大ごみのリユース

木製家具等のリユースを促進するため、森町及び袋井市森町広域行政組合との連携により、令和4年7月から、地域情報サイト「ジモティー」を活用したリユース事業を開始しました。

また、さらにリユースを促進するべく、株式会社マーケットエンタープライズと協定を締結し、令和6年10月から、売り手と買い手をつなぐリユースサービス「おいくら」を活用したリユース事業を開始しました。

【ジモティー】

年度	サイト掲載数	譲渡決定数	譲渡率	譲渡品重量
R4	247 件	247 件	100.0%	1,510kg
R5	246 件	246 件	100.0%	1,379kg
R6	148 件	129 件	87.2%	764kg

【おいくら】

年度	R6
依頼数	39 件
依頼商品数	95 件

(5) 生ごみコンポストの配布、生ごみ処理機貸出

本市の家庭から排出される可燃ごみの約 30%を占める生ごみの削減を図るため、市民ニーズを把握することを目的に、生ごみ削減のモニター事業として生ごみコンポストの配布(100 台)を行うとともに、生ごみ処理機の貸出を令和5年6月から開始しました。

年度	R5	R6
生ごみ乾燥機	40 件	20 件
削減型コンポスト (ケシテク)	—	4 件

14 下水汚泥の肥料化

袋井浄化センターから搬出される下水汚泥は、BCP（業務継続計画）の観点から、令和3年度より肥料化施設への搬出を行っています。令和6年10月からは、中遠クリーンセンターにおける焼却処分量を削減するとともに、循環型社会の形成に寄与するため、肥料化する汚泥量を増加しました。

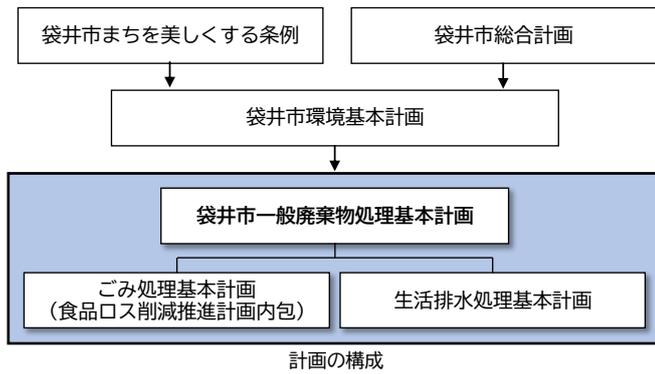
年度	R3	R4	R5	R6
肥料化量	84.64t	84.1t	238.67t	814.17t

15 袋井市一般廃棄物処理基本計画の見直し

(1) 計画策定の趣旨

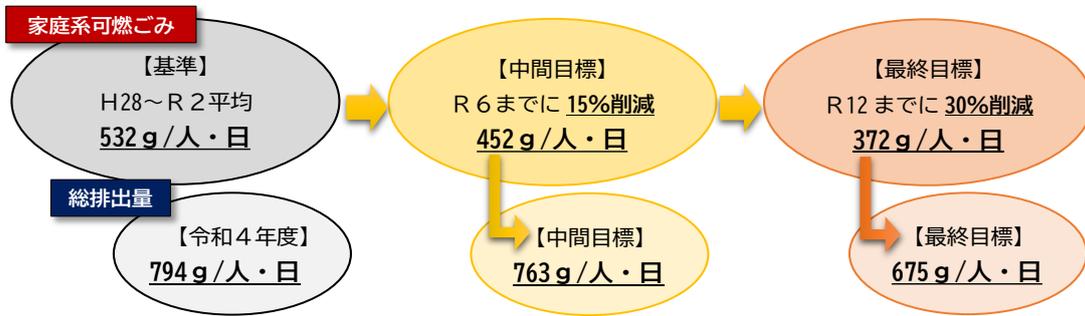
本市では、平成28年度に「袋井市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、これまで、ごみ及び生活排水の適切な処理と水環境の保全に努めてきました。このような中、さらなるごみの減量化に向けて、令和4年度から「ふくろい5330運動」を開始しました。

近年では、製品プラスチックリサイクルへの対応や食品ロスの削減など、新たな課題も加わり、ごみ処理行政を取り巻く状況が変化していることから、計画の見直し(令和6年3月)を行いました。見直し前の計画では、平成29年度から令和7年度までの9年間の計画として策定されましたが、「ふくろい5330運動」の目標年度に合わせて延長し、令和12年度までとしています。



(2) ごみ処理基本計画の数値目標

<ごみの削減目標>



<資源化目標>



(3) 生活排水処理基本計画の数値目標

計画の目標	汚水処理人口普及率 86.9% (令和8年度) 90.0%以上 (令和12年度)
-------	---

IV 低炭素社会の推進



個別目標

- (1) 地球温暖化対策の推進
- (2) 省エネルギーの推進
- (3) 再生可能エネルギーの推進

1 ゼロカーボンシティの実現に向けた包括連携協定に基づく公共施設での取組

ゼロカーボンシティの実現に向け、令和4年2月1日に鈴与商事(株)を代表者とする共同企業体と締結した包括連携協定に基づき、公共施設への再生可能エネルギー由来の電力供給とPPA方式（第三者所有方式）による太陽光発電設備の設置に取り組みました。

(1) 公共施設への再生可能エネルギー由来の電力導入

令和4年4月1日から	55施設
令和4年5月1日から	28施設
令和5年4月1日から	7施設
合計	90施設

(2) 公共施設への太陽光発電設備の設置

PPA方式による太陽光発電設備の設置について、屋根の形状等による設置の可否や事業の採算性等から、設置施設の検討を行い、令和5年度までに3施設に太陽光発電設備を設置しました。

- ①消防団袋井方面隊第6分団車庫(令和5年3月設置 令和6年度発電量13,875kwh)
- ②消防団袋井方面隊第5分団車庫(令和5年8月設置 令和6年度発電量12,957kwh)
- ③中部学校給食センター(令和6年3月設置、令和6年度発電量92,462kwh)

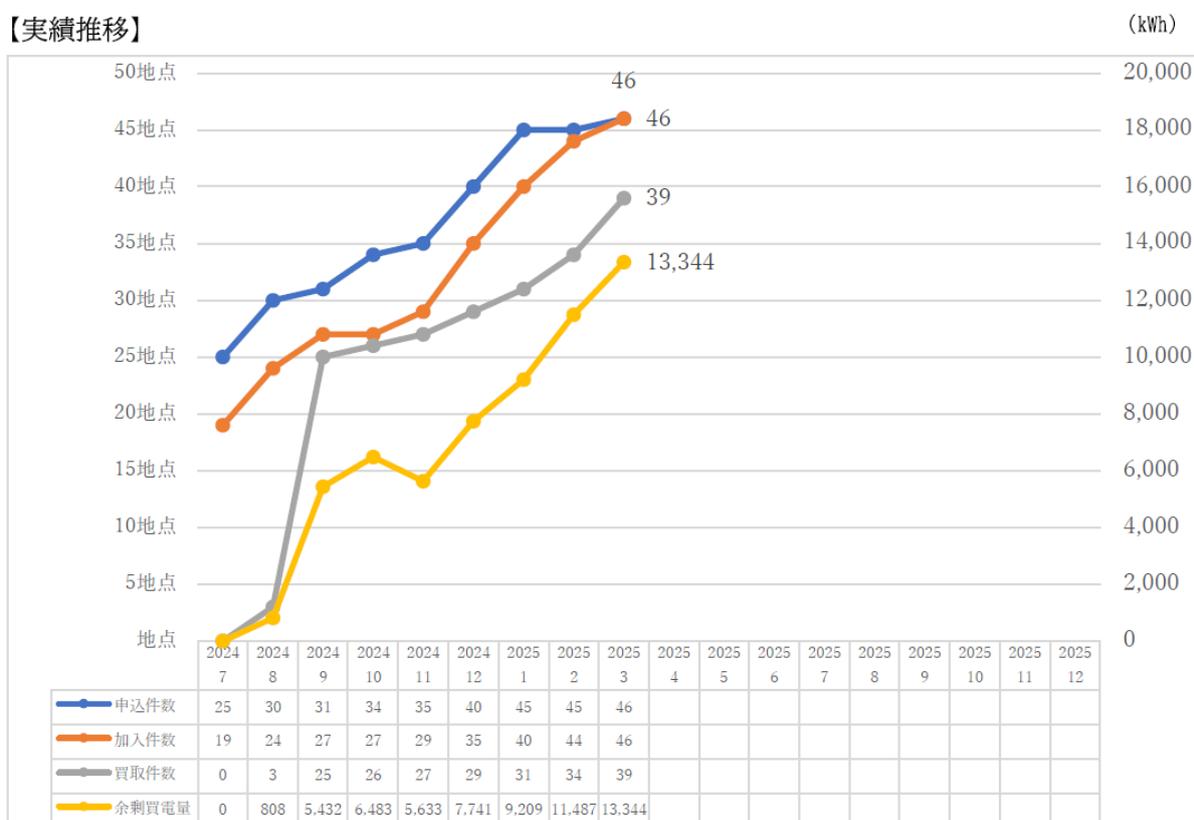
<今後、太陽光発電設備の設置を検討する施設>

- ・袋井市役所本庁舎
- ・袋井東小学校
- ・三川小学校
- ・袋井中学校
- ・笠原こども園
- ・子ども早期療育支援センター（はぐくみ）
- ・今井小学校
- ・笠原小学校
- ・周南中学校
- ・袋井B&G海洋センター

(3) 袋井市産卒FIT電力の地産地消

固定価格買取制度（FIT 制度）の買取期間が終了した市内産「卒FIT 電力」を購入し、小学校等教育施設へ供給するエネルギーの地産地消事業を令和6年7月1日から実施しました。

【実績推移】



2 ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定

(1) 金融機関

袋井市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の重点プロジェクトの1つ「市内事業者のゼロカーボンの推進」に連携して取り組むため、昨年度の「静岡銀行・浜松磐田信用金庫」に続き、3つの金融機関と協定締結しました。



令和6年3月14日
静岡銀行・浜松磐田信用金庫



令和6年4月18日
島田掛川信用金庫



令和6年5月28日
スルガ銀行



令和6年5月31日
清水銀行

(2) 静岡ブルーレヴズ

袋井市と県内唯一のプロラグビークラブである静岡ブルーレヴズは、令和3年に「パートナーシップ協定」を締結しているが、より一層のゼロカーボンの推進についての取組の強化を図っていくため、新たに「ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定」を締結しました。

協定締結日 令和6年10月1日(火)



(3) 株式会社まち未来製作所

令和6年11月に運転開始した市内木質バイオマス発電所(遠州フォレストエナジー発電所)産電力を地域内で活用するため、再エネ発電所の電力を買い取り、地域へ供給する事業を行う株式会社まち未来製作所と「袋井市産電力の地産地消の推進に関する連携協定」を締結しました。

協定締結日 令和7年3月28日(金)



3 省エネルギーへの取組

(1) 節電対策の取組

- ア グリーンカーテンの啓発：6月の環境月間において苗を配布するなど実施
- イ 環境啓発展示：環境月間、講演会等において実施
- ウ 市民への啓発：「広報ふくろいコラム」による啓発

(2) うちエコ診断会

市民の省エネ意識高揚を図ることを目的に、うちエコ診断会を開催しました。

当日は、家庭の省エネのプロの「うちエコ診断士」が、家庭用の光熱費のムダの分析や省エネ・節約ポイントを分かりやすくアドバイスしました。

日 時：令和6年12月18日(水) 午前10時～午後4時
 会 場：市役所1階市民ホール
 参加者：3名



4 エコアクション21認証登録・推進活動

エコアクション21認証取得事業所数 40社 (令和7年3月末日)

(1) エコアクション21認証取得支援セミナー

「エコアクション21」の認証・登録に取り組む事業所・工場を支援するため、認証・登録に向けたセミナー(全5回)を、一般社団法人静岡県環境資源協会の協力を得て開催しました。

また、平成24年度からは、近隣市(掛川市・菊川市)と合同で開催しています。

年度	参加者	エコアクション21の認証・登録事業所・工場
H19	38 事業所・工場 ※市外1事業所含む	25 事業所・工場
H20	14 事業所・工場 ※市外1事業所含む	9 事業所・工場
H21	11 事業所・工場 ※市外4工場・事業所含む	1 事業所
H22	18 事業所・工場 ※市外2工場・事業所含む	1 事業所
H23	1 事業所・工場 ※市外2工場・事業所含む	1 事業所
H24	なし	なし
H25	1 事業所・工場	1 事業所
H26	1 事業所・工場	なし
H27	3 事業所・工場	なし
H28	6 事業所・工場	1 事業所
H29	1 事業所・工場	なし
H30	なし	2 事業所
R1	1 事業所・工場	1 事業所
R2	1 事業所・工場	1 事業所
R3	1 事業所・工場	なし
R4	1 事業所・工場	2 事業所
R5	2 事業所・工場	2 事業所
R6	1 事業所・工場	2 事業所

5 新エネルギー機器等に対する補助（ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金【令和5年度まで新エネルギー機器導入促進奨励金】）

ゼロカーボンシティふくろいを実現するため、地球温暖化対策に資する事業を実施した方を対象に補助金を交付しています。

◆令和6年度から、太陽光発電と家庭用蓄電池の新築を廃止、HEMSおよび太陽熱利用システム・太陽熱温水器も廃止し、集合住宅用EV充電器と脱炭素コベナンツローン取扱手数料を補助の対象に追加しました。

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉既存住宅への蓄電池普及件数 613件 HEMS普及件数 142件

[ゼロカーボンシティふくろい推進事業補助金(旧：新エネルギー機器導入促進奨励金)交付状況]

R7. 3月末申請分まで

年 度	R3		R4		R5		R6		交付累計 件数 (H18～)
	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	交付 件数	交付金額 (千円)	
太陽光発電	166	6,469	141	5,473	126	5,751	69	4,436	3,451
家庭用蓄電池	110	8,800	117	9,360	135	11,120	119	10,760	785
HEMS	58	1,126	61	1,145	32	632	18	326	327
太陽熱システム	0	0	2	60	0	0	-	-	68
太陽熱温水器	14	420	4	120	5	150	-	-	439
風力発電	-	-	-	-	-	-	-	-	1
ハイブリッド 自動車・PHV車	6	120	9	180	3	60	-	-	562
電気自動車	7	140	37	740	5	100	-	-	119
燃料電池自動車	-	-	0	0	0	0	-	-	0
エコキュート	-	-	-	-	-	-	-	-	2,742
エコジョーズ	-	-	-	-	-	-	-	-	2,047
ガスエンジン 給湯器	-	-	-	-	-	-	-	-	3
家庭用コージェネ レーションシステム(エコウィ ル・エネファーム)	7	420	9	540	4	240	6	360	43
電動バイク	1	5	0	0	0	0	-	-	5
集合住宅用EV 充電器	-	-	-	-	-	-	0	0	0
脱炭素コベナンツロ ーン取扱手数料	-	-	-	-	-	-	12	1,200	12
合 計	369	17,500	380	17,618	310	18,053	224	17,082	10,655

6 再エネ条例の運用状況

美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全安心な生活環境の保全並びに地球温暖化防止対策となる再生可能エネルギー発電事業推進との調和を図ることを目的とし、令和元年度に「袋井市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を施行しました。

令和6年度の届出は、太陽光発電7件、うち市長同意が必要となる案件は3件でした。

発電源	区分	件数	うち同意案件
太陽光	50kW未満	4件	0件
	50kW以上	3件	3件
合計	-	7件	3件

7 太陽光発電施設普及率

第2期環境基本計画目標値〈令和10年(2028年度)〉太陽光発電施設普及率 30.4%

本市の年間日照時間は、全国でもトップクラス(令和6年「2,366.5時間」全国第13位)で、太陽光発電を導入するには最適な地域です。

※【参考】令和5年「2,582.8時間」全国第2位、令和4年「2,399.9時間」全国第6位

再生可能エネルギーの普及・啓発のため、太陽光発電設備導入に対する補助金の交付を行っており、令和6年12月末現在、市内の住宅用太陽光発電件数は、5,211件であり、普及率は24.5%と県内第1位です。

※数値は、経済産業省HPより

8 電気自動車・ハイブリッド車の導入

環境負荷低減のため、公用車の電気自動車・ハイブリッド車への移行を進めています。
〔公用車に占める電気自動車等の割合〕(財政課所管分)

区分	台数(台)	割合(%)
ガソリン車	25	69.4
電気自動車	4	11.1
ハイブリッド車	7	19.4
合計	36	100.0



9 公共施設への太陽光発電設備設置

No.	施設名	設置年度	容量 (kw)	備考
1	山名小学校	H15	5.00	
2	メロープラザ	H21	10.00	
3	袋井南中学校	H21	20.00	
4	風見の丘	H22	10.00	
5	袋井北コミュニティセンター	H24	4.66	蓄電池
6	高南小学校	H24	10.00	蓄電池
7	コスモス館（東分庁舎）	H25	5.00	蓄電池
8	中部学校給食センター	H25	5.00	
9	袋井北小学校	H25	5.50	
10	浅羽北コミュニティセンター	H25	5.50	
11	豊沢ふれあい会館	H25	10.00	
12	浅羽南小学校	H27	5.76	蓄電池あり
13	さわやかアリーナ（総合体育館）	R1	10.00	
14	袋井西コミュニティセンター	R2	10.00	蓄電池あり
15	浅羽中学校	R4	10.00	
16	消防団袋井6分団車庫	R4	12.80	PPA
17	消防団袋井5分団車庫	R5	12.80	PPA
18	中部学校給食センター	R5	80.00	PPA

10 水道関連施設への再生可能エネルギー由来電力の導入

本市は令和4年2月にゼロカーボンシティ宣言を行いました。これを受け、市内の水道施設のうち、多くの電力（特別高圧電力）を使用する4施設については、電力の供給元を見直し、令和6年7月から非化石証書による環境価値が付加され、実質的にCO2排出量がゼロになった、実質再生可能エネルギーの電気を使用しています。

契約先：株式会社エネット 東京都港区芝公園二丁目6番3号

供給施設：浅羽第1水源、上田町ポンプ場、第3水源、上山梨ポンプ場

契約期間：令和6年7月1日～令和7年6月30日

電気使用量：1,039,676kWh

CO2削減量：388.8t-CO2（約154世帯分：1世帯あたりの年間CO2排出量2.52t-CO2）

11 下水汚泥活用バイオガス発電事業可能性調査

本市の未利用バイオマス資源である下水汚泥等を活用したバイオガス発電事業の実施、公共施設への安定した再生可能エネルギーの供給、バイオマス資源活用による焼却ごみの削減を目的に、袋井浄化センター敷地を活用したバイオガス発電事業の可能性調査を行いました。

12 剪定枝のリサイクル利用に関する協定

木質バイオマス資源である家庭から排出される剪定枝のリサイクル利用を市内で完結させる仕組みをつくり、地域内資源循環・経済循環を促進するため、剪定枝のリサイクル事業者株式会社八ヶ代造園及び発電燃料として県内産木材を活用する遠州フォレストエナジー合同会社と「剪定枝のリサイクル利用に関する協定」を締結しました。

協定締結日 令和7年3月24日（月）



V 環境保全意識の高揚



個別目標

- (1) 環境教育の推進
- (2) 環境保全活動の推進



1 アースキッズ事業

第2期環境基本計画目標値〈令和10年（2028年度）〉環境教育実施件数 74件

地球温暖化防止対策の一環として、小学生が各家庭での温暖化対策のリーダーとなり省エネやごみ減量に取り組む「アースキッズプログラム」を実施しました。アースキッズプログラムは、「レギュラー」と「ライト」があり、「ライト」はセレモニーがなく、エコリーダー認定証や取り組み結果を学校へ郵送し、先生から児童へ認定証と結果発表を行います。

・参加校（計7校：582人）

	学校名	学年	人数	取組期間
レギュラー	浅羽東小学校	5年生	59人	令和6年5月22日(水)～7月12日(金)
	袋井西小学校	5年生	81人	令和6年5月27日(月)～7月12日(金)
	山名小学校	5年生	143人	令和6年5月28日(火)～7月16日(火)
	高南小学校	5年生	71人	令和6年6月6日(木)～10月29日(火)
	笠原小学校	5年生	24人	令和6年6月20日(木)～9月10日(火)
	浅羽北小学校	5年生	51人	令和6年10月9日(水)～12月2日(月)
ライト	袋井北小学校	4年生	153人	令和6年9月17日(火)

・内 容

キックオフイベント：手回し発電、ごみ分別ゲーム、エコ生活大作戦等

家庭での取り組み：電気・ガス・水道・ごみ量調査、家族会議等

セレモニー（レギュラーのみ）：エコリーダー認定証授与、講評、質疑応答、まとめ

・削減できた二酸化炭素排出量 計1,323.6kg（2L入りペットボトル354,725本分）

2 エコパを活用した環境教育（12校：853人）

開催日	開催校・学年（人数）	内 容
9月26日(木)	浅羽東小学校 1年生（42人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
9月30日(月)	袋井西小学校 1年生（86人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
10月24日(木)	笠原小学校 1・2年生（35人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
10月25日(金)	浅羽南小学校 1年生（52人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
10月28日(月)	袋井南小学校 1年生（108人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
10月29日(火)	浅羽北小学校 1年生（46人）	エコパの自然についての話、草あそび、私はだれでしょう ※雨天の活動
10月30日(水)	今井小学校 1年生（30人）	ドングリを学ぼう、草あそび、エコパの自然についての話 ※雨天の活動
11月1日(金)	高南小学校 1年生（89人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
11月5日(火)	袋井北小学校 1年生（158人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
11月8日(金)	袋井東小学校 1年生（33人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
11月11日(月)	三川小学校1年生（27人）・ 三川幼稚園年中+年長（26人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話
11月21日(木)	山名小学校 1年生（121人）	ドングリを学ぼう、フィールドビンゴ、草あそび、エコパの自然についての話

3 出前ECO教室

環境政策課職員や環境学習指導員が「ごみ」や「地球環境」などをテーマに、出張して環境学習を行いました。

また、希望に応じて施設見学なども実施しました。



(1) 小・中学校（13回：836人）

開催日	開催校	学年	人数	実施内容
5月23日(木)	浅羽南小学校	4年生	39人	資源再利用
5月29日(水)	袋井西小学校	5年生	81人	アクアピュア見学

開催日	開催校	学年	人数	実施内容
6月4日(火)	浅羽北小学校	4年生	50人	資源再利用
6月10日(月)	浅羽東小学校	4年生	56人	資源再利用
6月12日(水)	山名小学校	4年生	151人	資源再利用・1R+3R
6月24日(月)	袋井東小学校	4年生	38人	職業講話
6月25日(火)	袋井南小学校	4年生	94人	職業講話
6月27日(木)	笠原小学校	4年生	20人	1R+3R
6月28日(金)	今井小学校	4年生	48人	資源再利用・職業講話
7月2日(火)	袋井西小学校	4年生	89人	職業講話
9月5日(木)	袋井西小学校	5年生	81人	電気自動車を学ぼう
9月5日(木)	高南小学校	4年生	61人	資源再利用
9月26日(木)	三川小学校	4年生	28人	資源再利用

(2) 市民団体 (27回 : 1,058人)

開催日	団体名	人数	内容
5月10日(金)	袋井東乳幼児学級	6人	1R+3Rって何?・ごみを資源に
6月5日(水)	のびのび南第1クラブ	37人	ごみを資源に
6月19日(水)	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	22人	施設見学
6月25日(火)	山名小学校(4年生)	159人	施設見学
7月24日(水)	やまなっ子 ラッキークラブ	52人	エコ工作
7月25日(木)	ろいっこSDGs	25人	電気自動車を学ぼう(日産自動車:わくわくエコスクール)
7月26日(金)	ろいっこSDGs	25人	環境課題で自由研究
7月26日(金)	やまなっ子 ドリームクラブ	43人	ごみを資源に
7月29日(月)	やまなっ子 ハッピークラブ	56人	ごみを資源に
7月30日(火)	のびのび西クラブ	75人	施設見学
8月1日(木)	やまなっ子 クローバークラブ	40人	エコ工作
8月2日(金)	ろいっこSDGs	23人	施設見学
8月5日(月)	あおぞらくらぶ第1	55人	エコ工作
8月6日(火)	ユニキッズ北学童クラブ	42人	エコ工作
8月7日(水)	浅羽東小放課後児童クラブ	70人	エコ工作

開催日	団体名	人数	内 容
8月8日(木)	ろいっこ SDGs	10人	線状降水帯とは？
8月20日(火)	のびのび南第2クラブ	60人	ごみを資源に
8月23日(金)	ろいっこ SDGs	25人	環境課題で自由研究発表会
8月27日(火)	浅羽北コミュニティセンター (少年少女学級)	30人	施設見学
9月11日(水)	袋井東地区まちづくり協議会 (生活安全部環境整備委員会)	20人	施設見学
9月28日(土)	みつかわキッズ (三川コミュニティセンター 少年学級)	32人	自然とふれあう (エコパ)
10月2日(水)	浅羽北コミュニティセンター (成人学級)	28人	施設見学
10月30日(水)	上山梨自治会連合会	30人	施設見学
11月13日(水)	さんさん寺子屋 (三川コミュニティセンター)	20人	エコ工作
11月26日(火)	浅羽南自治会連合会	25人	施設見学
1月25日(土)	袋井西地区まちづくり協議会 (少年学級)	23人	電気自動車を学ぼう (日産自動車: わくわくエコスクール)
2月26日(水)	袋井南コミュニティセンター (社会教育学級)	25人	温暖化と私たちの生活

4 市民環境ネットふくろい

市民と行政が協力して自然環境の保全や環境問題に取り組むため、平成19年1月に発足した「市民環境ネットふくろい」が、64人（令和6年）の会員により、4部会に分かれて身近な取り組みやすい環境保全活動を実施しています。

主な活動内容

《全体での活動》

- 全体会議の開催

開催日：令和6年5月25日（土）

《自然環境部会》

- オオキンケイギクの駆除

開催日：令和6年5月10日（金）

場 所：原野谷川静橋下流右岸堤防護岸

参加者：9人

内 容：オオキンケイギクの抜き取り

- 夏の星空観察会

開催日：令和6年8月10日（土）

場 所：中遠クリーンセンター

参加者：22人

内 容：「夏の大三角形、土星」の観察

- 冬の星空観察会

開催日：令和6年12月7日（土）

場 所：中遠クリーンセンター

参加者：44人

内 容：「冬の大三角形、すばる」の観察

《環境美化部会》

- 袋井バイパス植栽内道路美化清掃

清掃活動 年間8回実施

《環境衛生美化部会》

- 犬の放置ふんに対する啓発・清掃活動

田原、下山梨、原野谷川、宇刈川にて実施(年間34回)

《エネルギー環境部会》

- 出前ECO教室の実施 3回

- 各個人で定めたテーマについて調査研究を実施

5 ゼロカーボンシティふくろいロゴマークの活用

ゼロカーボンシティふくろいの象徴となるロゴマークを活用し、ゼロカーボンに対する意識啓発を実施しています。

- ・懸垂幕の掲出（市役所、教育会館、浅羽支所）
- ・啓発用品（絆創膏）の配付
プラスチックを使用しない啓発用品をイベント等で配付
- ・ポロシャツの作成、職員有志による着用



6 環境情報の発信

環境に対する市民意識の高揚を図るため、各種イベントを通じて環境への取組の普及につながる情報発信に努めました。

環境月間（6月）における市役所1階ロビーでの啓発パネル展示や次のイベントなどにより、地球温暖化防止に関する啓発事業を実施しました。

○エコフェスタinふくろい（ふれあい夢市場共同開催）

開催日：令和6年11月10日（日）午前9時～午後2時

場所：浅羽支所1階

参加団体：鈴与商事株式会社、ろいっこSDGs、
静岡県地球温暖化防止活動推進センター、
ふくろい再エネを進める会、市民環境ネットふくろい

内容：電気自動車（EV）、水素自動車（FCV）展示及び
外部給電デモ、市脱炭素動画展示

来場者数：約20,000人（ふれあい夢市場実行委員会発表）

○環境講演会「自然大好き！ふるさと大好き！～地域の自然と生物多様性～」

内容：ふるさとにある身近な自然の魅力を知り、身の回りの環境をと
おして環境問題と地球を守るためのSDGsへの取り組みを学ぶ

開催日：令和6年5月25日（土）午後1時30分～午後3時30分

場所：教育会館4階大会議室

講師：常葉大学名誉教授・NPO法人ふじ環境研究所理事長 山田 辰美 氏

参加者数：51名（市民在住、在勤、在学の方）



7 電気自動車を活用したイベント等での取組

公用車の電気自動車を活用してイベント等の際に外部給電を行い、環境負荷低減への取り組みとして、ゼロカーボンシティのPRを実施しました。

開催日	開催場所	イベント名	使用用途
令和6年8月10日(土)	原野谷川 河畔	ミズベリング 原野谷川de 夕涼み	グルメ出店者の電源 ステージ音源
令和6年11月10日(日)	浅羽支所	エコフェスタinふくろい 2024(袋井市ふれあい夢市 場2024共催)	出店者の電源
令和6年11月23日(土)	田端東遊水池公園 原野谷川 河畔	フクロイエキマチフェス タ(秋) ミズベリング 原野谷川 de おさんぽマルシェ	ステージ音源 グルメ出店者の電源
令和7年3月21日(金) 3月22日(土)	浅羽同笠海岸・浅羽 体育センター	海プロフェスタ2025	波を照らすライトの電 源 ステージ音響・照明の電 源

エコフェスタinふくろい2024



海プロフェスタ2025





令和6年度版 袋井市環境報告書
令和7年6月

袋井市環境水道部環境政策課環境企画係
〒437-8666

静岡県袋井市新屋一丁目1番地の1

TEL : 0538-44-3135

FAX : 0538-44-3185

E-mail : kankyou@city.fukuroi.shizuoka.jp